

奥州市下水道事業経営戦略

2025 年度～2034 年度



前沢下水浄化センター



デザインマンホール
(サクラ/キジ/モミジ)

2017 年 2 月策定

2025 年 3 月改定

奥 州 市

目 次

1	経営戦略の基本事項	1
1.1	経営戦略改定の経緯	1
1.2	計画の位置付け	1
1.3	計画期間	2
2	下水道事業の概要	3
2.1	事業の現況等	3
2.2	下水道使用料について	5
2.3	組織について	6
2.4	民間活力の活用等について	6
2.5	処理場の状況	7
3	経営指標の現状と課題	8
3.1	経営の状況	8
3.2	経営比較分析表による現状分析	11
4	将来の事業環境	15
4.1	各人口の見通し	15
4.2	有収水量・下水道使用料収入の見通し	16
4.3	建設改良費の見通し	16
4.4	企業債の見通し	17
4.5	繰入金の見通し	17
4.6	経費回収率の見通し	18
4.7	組織の見通し	19

5	経営の基本理念と基本方針	20
5.1	課題	20
5.2	基本理念と基本方針	21
5.3	経営目標	22
5.4	基本方針① 集合処理から個別浄化槽活用への切り替え	24
5.5	基本方針② 下水道使用料の改定	25
5.6	基本方針③ 水洗化支援策の創設	25
6	計画実現に向けたロードマップ	26
6.1	計画実現に向けたロードマップ	26
6.2	経営戦略の進捗管理	27
7	投資・財政計画（収支計画）	28
7.1	投資・財政計画	28
7.2	投資・財政計画策定にあたっての説明	30
別表1	投資・財政計画表（収益的収支）	34
別表2	投資・財政計画表（資本的収支）	35
別表3	原価計算表	36
その他		37
巻末資料		38

1 経営戦略の基本事項

1.1 経営戦略改定の経緯

下水道事業は、公共用水域の水質保全及び市民の生活環境の向上に資するために欠かすことのできない公共性、公益性の高い事業です。

本市では、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント及び浄化槽により汚水処理をしており、2032年度の汚水処理施設整備の概成（汚水処理人口普及率95%以上）を目標に公共下水道の管路整備及び浄化槽の普及を推進し、2023年度末現在で、汚水処理人口普及率は83.8%（水洗化率は87.8%）に達したところです。

また、経費削減のため農業集落排水施設の公共下水道への接続及び施設統廃合を進めています。

本市においては、2017年2月に奥州市下水道事業経営戦略を策定しましたが、計画策定から8年が経過したことから、最新の人口減少の見通しや物価高騰等を反映し、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくため改定しました。

なお、本計画は下水道事業会計の事業である公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業（市設置）についての計画であり、個人設置浄化槽とコミュニティ・プラント（一般会計）の内容は含んでおりません。

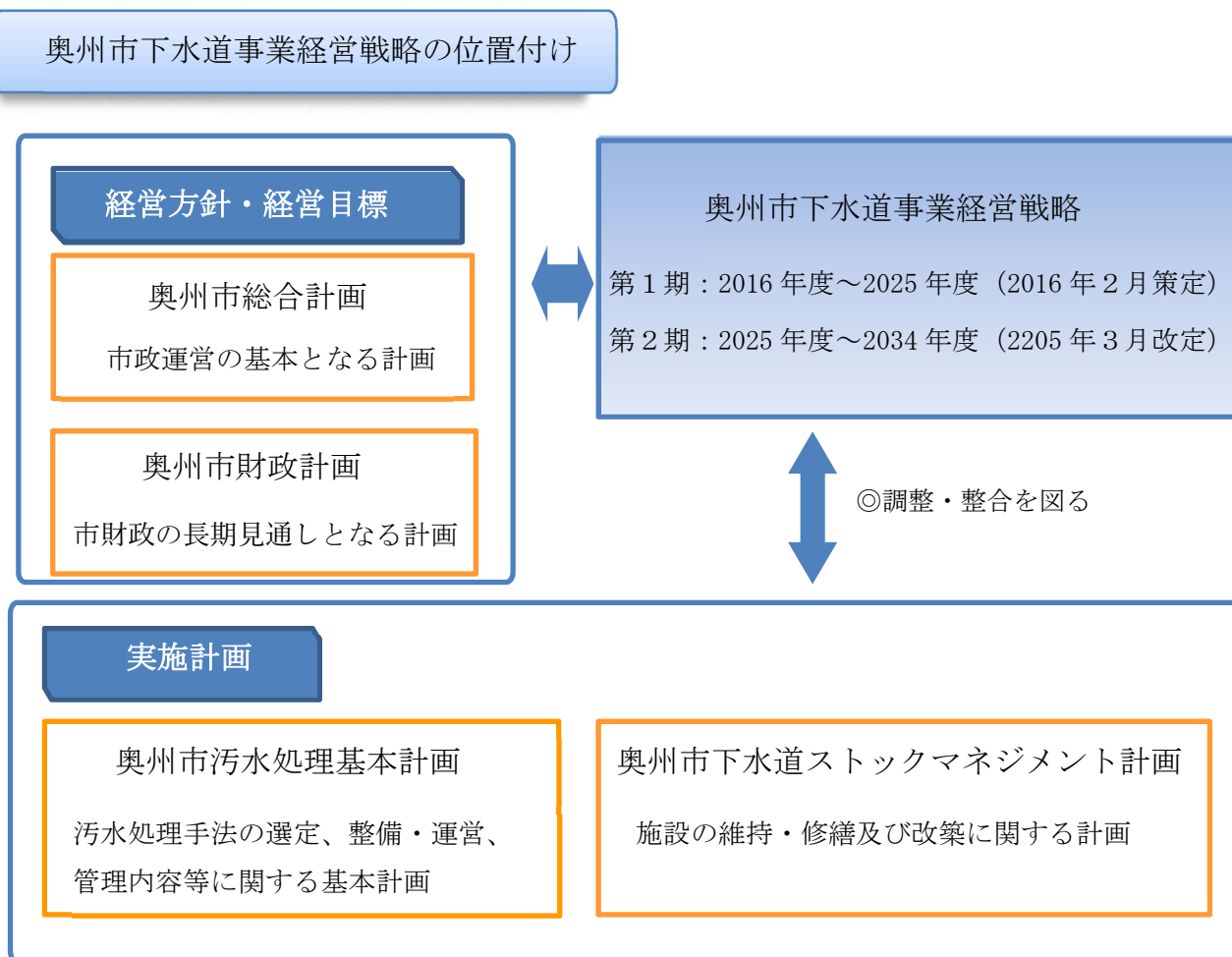
1.2 計画の位置付け

本計画は、総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（2014年8月）、「経営戦略の策定推進について」（2016年1月）、「経営戦略策定ガイドライン（2017年3月改定版）」及び「経営戦略の改定推進について」（2022年1月）に基づき経営戦略の改定をするものです。

本計画策定にあたっては、「奥州市汚水処理基本計画」や、「奥州市下水道ストックマネジメント計画」、本市の市政運営の基本となる「奥州市総合計画」及び「奥州市財政計画」等の計画を下支えする計画のひとつになります。

また、本計画は、本市の下水道事業の中期的な経営の基本計画ですが、実際の施設整備・改築更新は、「奥州市汚水処理基本計画」や、「奥州市下水道ストックマネジメント計画」等に基づき行われており、汚水処理に関する各計画と整合を図ることにより、計画の実効性を確保します。

図 1-2 計画位置付けのイメージ



1.3 計画期間

本計画の期間は2025年度から2034年度までの10年間とします。

2 下水道事業の概要

2.1 事業の現況等

2.1.1 下水道事業の現況

表 2-1-1 下水道事業の概要

※2024 年 3 月 31 日時点

事業名	公共下水道事業
供用開始年月日	1992 年 10 月 1 日
地方公営企業法適（全部・一部）・非適の区分	2020 年 4 月 1 日より地方公営企業法を全部適用
処理区数（処理区名）	2 処理区 (北上川上流流域下水道胆江処理区、前沢処理区)
処理場数	1 箇所（前沢下水浄化センター）
処理区域内面積	1,912ha
処理区域内人口	54,469 人
処理区域内人口密度	28.5 人/ha
流域下水道等への接続	有り ※北上川上流流域下水道胆江処理区の汚水は、岩手県が管理する水沢浄化センターで処理をしています。
広域化・共同化・最適化・実施状況	水沢地域及び江刺地域を流域下水道に接続することで広域化が図られています。 最適化のため、農業集落排水処理施設のうち、2021 年度から上島地区と稲置地区、2022 年度から増沢地区、2024 年度から上野地区、吹張地区、古城地区、折居地区を公共下水道に接続しています。

事業名	特定環境保全公共下水道事業
供用開始年月日	1992 年 10 月 1 日
地方公営企業法適（全部・一部）・非適の区分	2020 年 4 月 1 日より地方公営企業法を全部適用
処理区数（処理区名）	1 処理区（北上川上流流域下水道胆江処理区）
処理場数	0 箇所
処理区域内面積	178ha

処理区域内人口	2,400 人
処理区域内人口密度	13.5 人／ha
流域下水道等への接続	有り ※北上川上流流域下水道胆江処理区の汚水は、岩手県が管理する水沢浄化センターで処理をしています。
広域化・共同化・最適化・実施状況	流域下水道に接続することで広域化が図られています。

事業名	農業集落排水事業
供用開始年月日	1985 年 2 月 1 日
地方公営企業法適（全部・一部）・非適の区分	2020 年 4 月 1 日より地方公営企業法を全部適用
処理区数（処理区名）	23 処理区
処理場数	21 箇所
処理区域内面積	935ha
処理区域内人口	14,203 人
処理区域内人口密度	15.2 人／ha
流域下水道への接続	無し
広域化・共同化・最適化・実施状況	農業集落排水処理施設の公共下水道への接続を進めており、2021 年度から上島地区と稲置地区、2022 年度から増沢地区、2024 年度から上野地区、吹張地区、古城地区、折居地区を公共下水道へ接続しています。 2024 年度から川西地区を倉沢地区に、六道寺向地区を富田川西地区へ統合しています。

事業名	浄化槽事業
供用開始年月日	2001 年 6 月 28 日
地方公営企業法適（全部・一部）・非適の区分	2024 年 4 月 1 日より地方公営企業法を全部適用
処理区数（処理区名）	1 処理区
処理場数	3,046 基
処理区域内面積	49,360ha
処理区域内人口	10,104 人
処理区域内人口密度	0.2 人/ha
流域下水道への接続	無し
広域化・共同化・最適化・実施状況	該当無し

2.2 下水道使用料について

上水道を使用している場合は、基本的に上水道の使用水量から下水道使用料を算出していますが、自家水道を使用している場合は、水量に応じた下水道使用料の算定が困難であるため世帯員数により水量を認定しています。

下水道使用料は基本料金と累進従量料金制を組み合わせた使用料体系を採用しています。

表 2-2-1 使用料単価表（公共、特環、農集）

（税抜）

区分		使用料		
		一般用	浴場用	臨時用
基本料金（1 月につき）		1,000 円	1,000 円	—
従量料金 （汚水の量 1 m ³ につき）	10 m ³ 以下の分	80 円	80 円	200 円
	10 m ³ を超え 20 m ³ まで	120 円		
	21 m ³ を超え 30 m ³ まで	140 円		
	31 m ³ を超え 40 m ³ まで	160 円		
	41 m ³ を超え 50 m ³ まで	180 円		
	50 m ³ を超え 100 m ³ まで	190 円		
	100 m ³ を超える分	200 円		

表 2-2-2 使用料単価表（浄化槽）

（税抜）

区分		使用料
基本料金（1 月につき）		2,667 円
従量料金 （汚水の量 1 m ³ につき）	10 m ³ 以下の分	80 円
	10 m ³ を超え 20 m ³ まで	110 円
	21 m ³ を超え 30 m ³ まで	130 円
	31 m ³ を超え 40 m ³ まで	150 円
	41 m ³ を超え 50 m ³ まで	170 円
	50 m ³ を超え 100 m ³ まで	180 円
100 m ³ を超える分		190 円

表 2-2-3 自家水道だけを使用する場合の認定水量

世帯人数	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人
認定水量	10 m ³	14 m ³	18 m ³	22 m ³	26 m ³	30 m ³

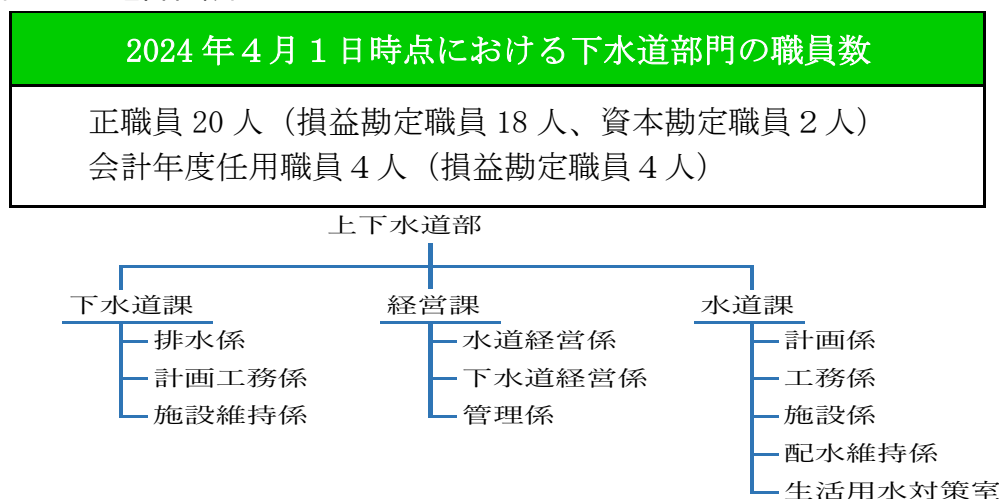
※ 7 人目以降については 1 人につき 4 m³を追加

2.3 組織について

本市の下水道事業は、上下水道部が運営しています。

2020 年度から公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業において地方公営企業法を全部適用し、2024 年度からは浄化槽事業についても地方公営企業法を全部適用しています。

図 2-3 運営組織図



2.4 民間活力の活用等について

2.4.1 民間委託の状況

マンホールポンプ施設点検清掃業務、流量計保守点検業務、浄化センター運転管理業務、施設維持管理業務、真空ステーション維持管理業務、汚泥処理業務、水質検査業務、使用料徴収事務業務、排水設備審査・検査業務等を民間業者に委託しています。

現在のところ、指定管理者制度や PPP・PFI による管理は行っていないが、処理場等の維持管理業務や窓口業務等の長期継続契約について検討しています。

2.4.2 資産活用の状況

(ア) エネルギー利用

水沢浄化センターにおいて、汚泥処理過程で発生する消化ガスはボイラーの燃料として利用され、脱水汚泥は焼却処理後に建築資材、肥料・緑化資材等に利用されています。

(イ) 土地・施設等利用

農業集落排水施設の公共下水道への接続により使用しなくなった農業集落排水施設を、緊急時の汚泥貯留施設等として有効活用しています。

2.5 処理場の状況

処理場の状況は以下のとおりです。

管渠施設の耐用年数は50年ですが、機械・電気設備の耐用年数は10年程度と短い
ため更新頻度が高く、半導体の高騰もあり、経営に与える影響が大きくなっています。

表 2-5-2 処理施設一覧

(2024年3月31日現在)

施設名	処理方法	地区	供用開始年月日	経過年数
前沢下水浄化センター	公共・分流式	前沢	1998年10月1日	26年
二渡・天王地区処理施設	農業処理施設	水沢	2007年4月1日	17年
二子町地区処理施設	農集処理施設	江刺	1995年7月1日	29年
上三照地区処理施設	農集処理施設	江刺	1997年5月1日	27年
倉沢地区処理施設	農集処理施設	江刺	1999年11月1日	24年
石関地区処理施設	農集処理施設	江刺	2004年7月1日	20年
梁川地区処理施設	農集処理施設	江刺	2008年5月1日	16年
人首町地区処理施設	農集処理施設	江刺	2010年5月1日	14年
伊手町地区処理施設	農集処理施設	江刺	2010年5月1日	14年
岩堰地区処理施設	農集処理施設	前沢	1997年4月1日	27年
赤生津地区処理施設	農集処理施設	前沢	2000年4月1日	24年
前沢北部地区処理施設	農集処理施設	前沢	2007年10月1日	17年
母体町地区処理施設	農集処理施設	前沢	2015年4月1日	9年
高橋地区処理施設	農集処理施設	胆沢	1994年7月1日	30年
徳岡地区処理施設	農集処理施設	胆沢	1995年6月1日	29年
供養塚地区処理施設	農集処理施設	胆沢	1995年11月1日	28年
辻地区処理施設	農集処理施設	胆沢	1997年11月1日	26年
愛宕地区処理施設	農集処理施設	胆沢	1999年8月1日	25年
瀬原地区処理施設	農集処理施設	衣川	1985年2月1日	39年
古戸地区処理施設	農集処理施設	衣川	1992年4月1日	32年
池田川東地区処理施設	農集処理施設	衣川	1993年9月1日	31年
富田川西地区処理施設	農集処理施設	衣川	1997年4月1日	27年

3 経営指標の現状と課題

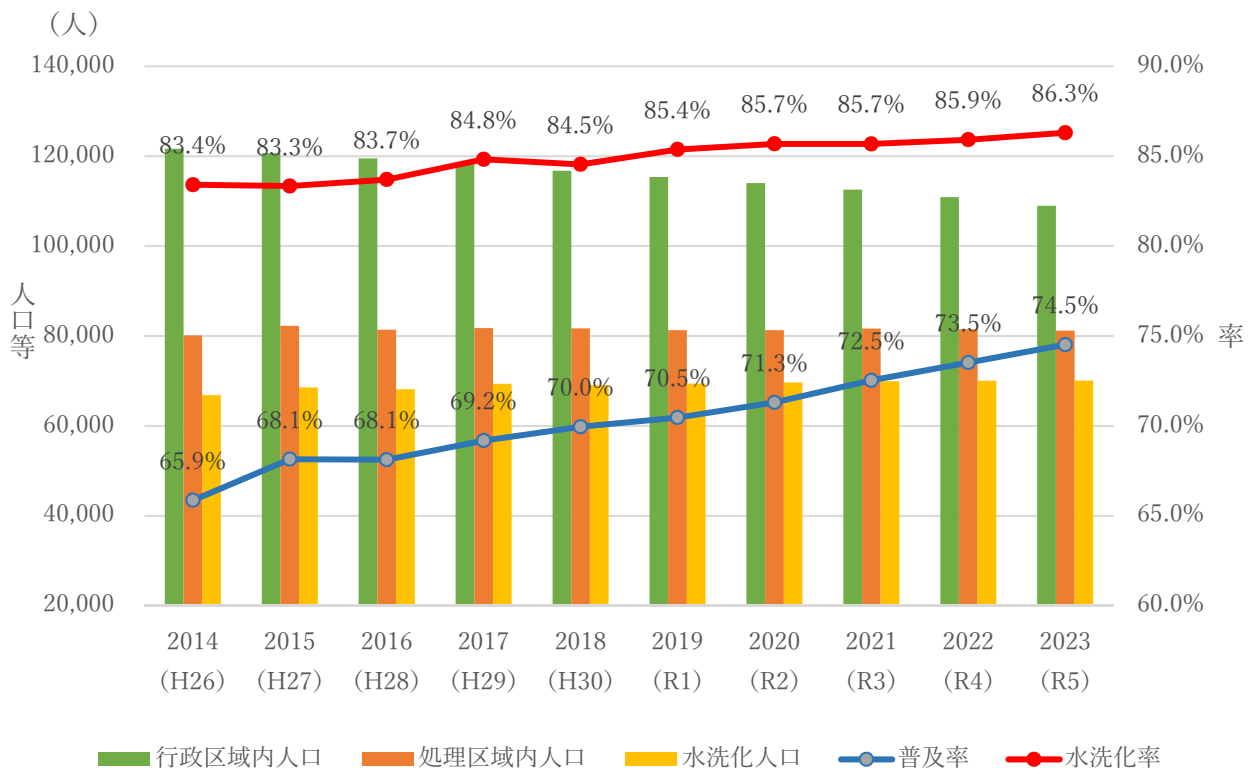
3.1 経営の状況

3.1.1 人口の状況

少子化や都市部への人口流出等の影響により、行政区域内人口及び処理区域内人口は、減少傾向です。

水洗化人口は下水道の整備を継続していることから微増となっています。

図 3-1-1 人口の推移



(人)

年度 項目	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
行政区域内人口	121,659	120,664	119,502	118,166	116,742	115,365	114,019	112,538	110,877	108,936
処理区域内人口	80,124	82,231	81,404	81,750	81,664	81,288	81,300	81,630	81,518	81,176
水洗化人口	66,832	68,532	68,135	69,345	69,044	69,400	69,661	69,943	70,038	70,060
普及率	65.9%	68.1%	68.1%	69.2%	70.0%	70.5%	71.3%	72.5%	73.5%	74.5%
水洗化率	83.4%	83.3%	83.7%	84.8%	84.5%	85.4%	85.7%	85.7%	85.9%	86.3%

※行政区域内人口：市全体の人口

※処理区域内人口：汚水処理施設に接続可能な人口

※水洗化人口：汚水処理施設に実際に接続している人口

※普及率：処理区域内人口/行政区域内人口

※水洗化率：水洗化人口/処理区域内人口

3.1.2 有収水量及び下水道使用料の状況

有収水量は、下水道を整備し水洗化人口を増やしてきたことにより増加傾向でしたが、節水機器の普及等により、2021年度をピークに減少へと転じています。

下水道使用料は2020年度から集合処理（公共・特環・農集）の使用料を統一しています。有収水量と同様に増加傾向でしたが、有収水量が減少し始めてからは、下水道の整備をして接続戸数が増加しても収入はほとんど増加していません。

図 3-1-2-1 有収水量・有収率の推移

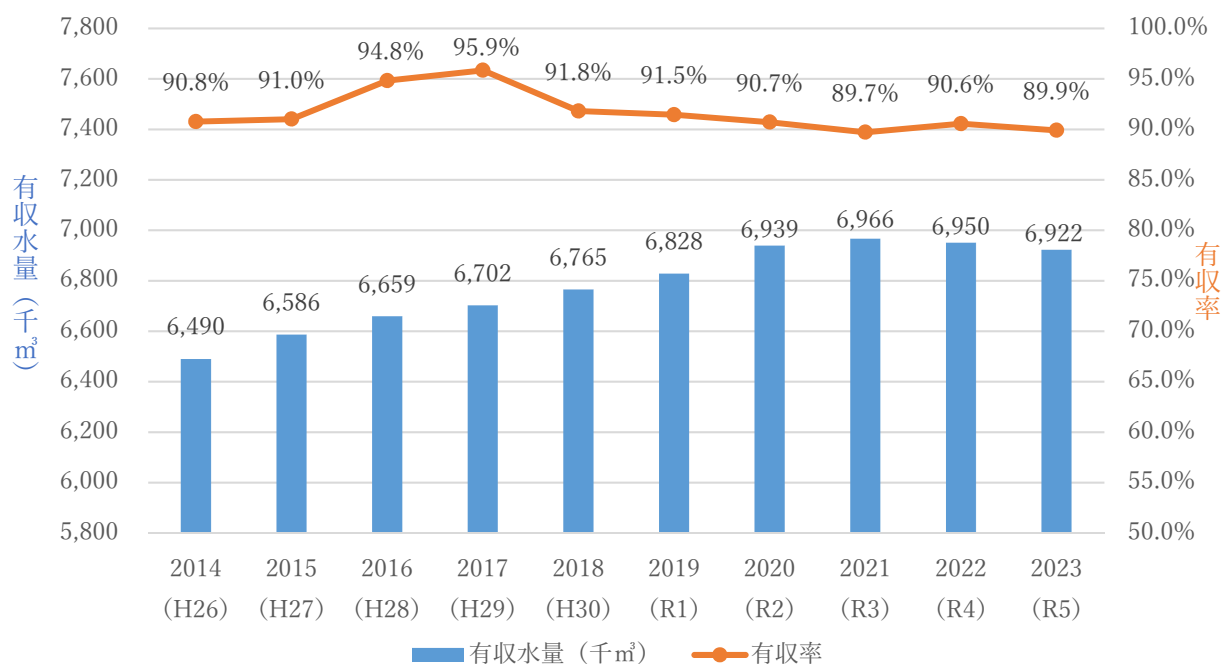
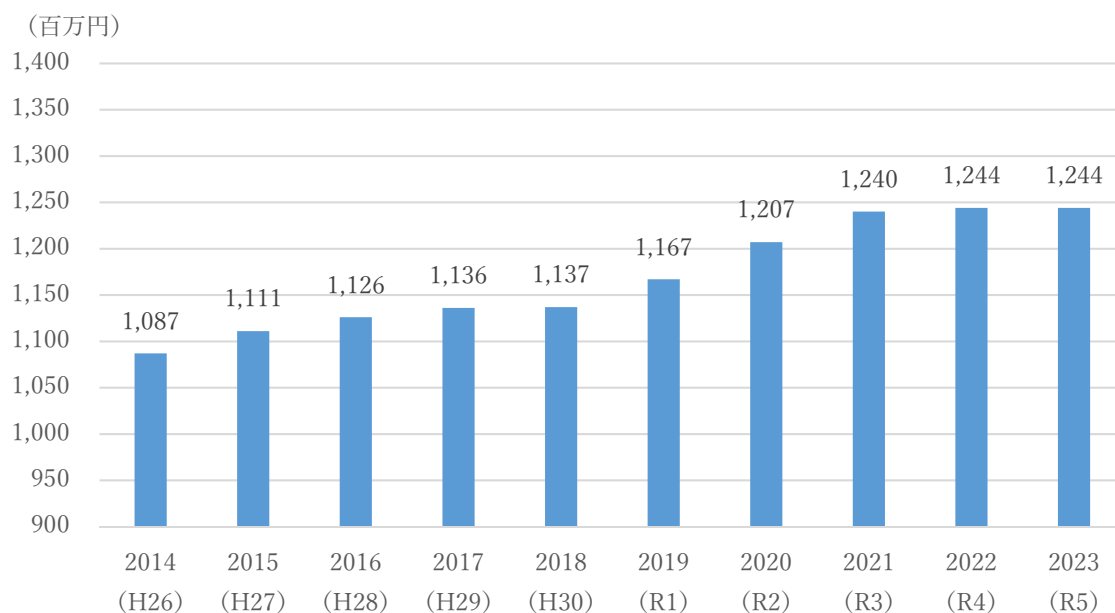


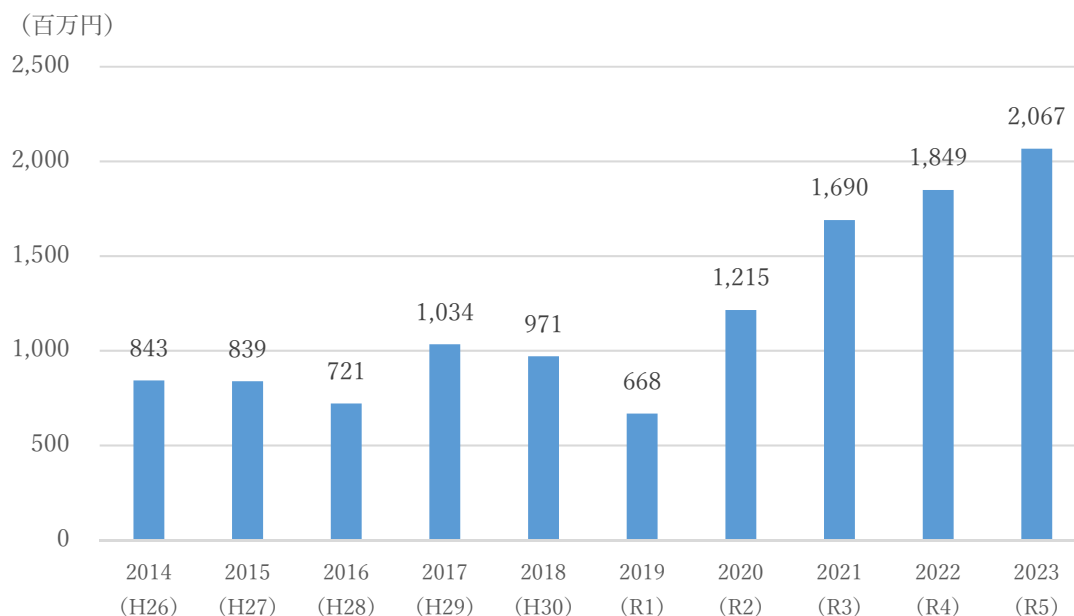
図 3-1-2-2 下水道使用料収入の推移



3.1.3 建設改良費の状況

建設改良費は、2019年度までは10億円程度で推移していましたが、2020年度以降は真城が丘処理分区、羽田処理分区等の地域の公共下水道の新規整備や農業集落排水施設の公共下水道への接続工事等により費用が増加しています。

図 3-1-3 建設改良費の推移

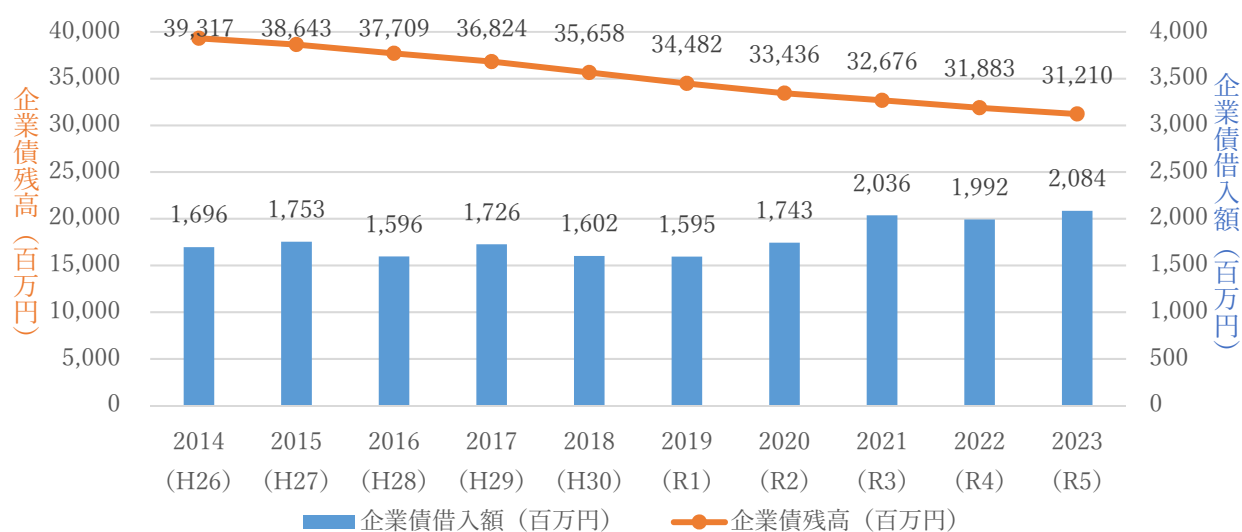


3.1.4 企業債残高の状況

下水道施設は、長期間に渡り活用される資産であり、施設の整備や更新に伴う費用は世代間の負担の公平性に配慮し、企業債を活用し平準化を図っています。

2023年度末には約312億円まで減少しましたが依然として高い状況です。

図 3-1-4 企業債残高・借入額の推移

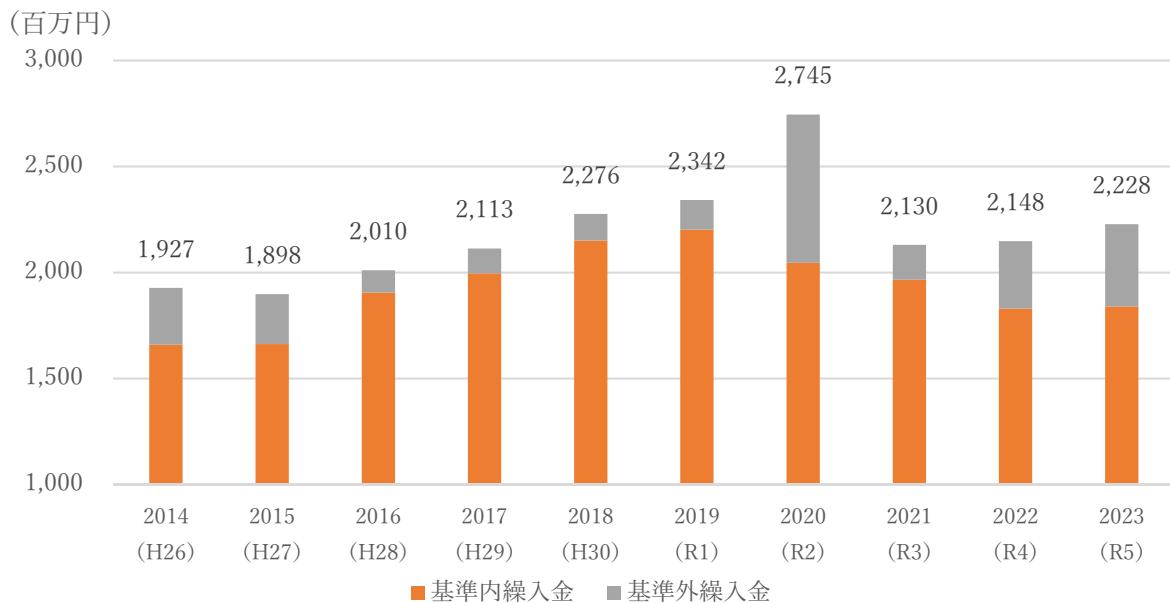


3.1.5 繰入金の状況

総務省が定める繰出基準に基づき繰入金（基準内繰入金）を一般会計から繰り入れていますが、基準内繰入金のみでは事業を維持できないため、不足分を基準外繰入金として繰り入れてしています。

基準外繰入金について、2020年度は、公営企業法適用に伴い経営安定化のための資金として約5億5千万円が一時的に増加し、2022年度及び2023年度は、電気料金の高騰等により増加しています。

図 3-1-5 繰入金の推移



(百万円)

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
項目	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)
基準内繰入金	1,659	1,662	1,905	1,996	2,151	2,202	2,046	1,966	1,829	1,840
基準外繰入金	268	236	105	117	125	140	699	164	319	388
繰入金総額	1,927	1,898	2,010	2,113	2,276	2,342	2,745	2,130	2,148	2,228

3.2 経営比較分析表による現状分析

総務省が公表している「経営比較分析表」に示されている主要な経営指標のうち、経営の健全性を表す指標を用いて現状を分析します。

経営比較分析表における各種経営指標は下表のとおりです。

各指標の算式	
経常収支比率 (%)	経常収益 ÷ 経常費用 経常費用（営業費用+営業外費用）が経常収益（営業収益+営業外収益）によって、どの程度賄われているかを表す指標です。この比率が100%未満である場合、単年度の収支が赤字であることを意味します。
収益的収支比率 (%)	総収益 ÷ （総費用+地方債償還金）

	浄化槽事業は2023年度まで地方公営企業法を適用していなかったため、経常収支比率に代わり収益収支比率により分析します。 総費用と地方債償還金が総収益によって、どの程度賄われているかを表す指標です。この比率が100%未満である場合、単年度の収支が赤字であることを意味します。
企業債残高対事業規模比率（%）	$\frac{（企業債残高－一般会計負担額）}{（営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）}$ 使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。一般的に2、3倍程度が望ましい指標です。
汚水処理原価（円/㎡）	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$ 有収水量1㎡当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標です。 使用料単価（有収水量1㎡当たりの使用料収入）を上回っていると、使用料で汚水処理に要した費用を回収できていないことを意味します。
水洗化率（%）	$\frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内人口}}$ 現在処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続した人口の割合を表す指標です。100%が望ましい指標です。
経費回収率（%）	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費}}$ 下水道使用料で回収すべき経費（汚水処理費）を、下水道使用料収入でどの程度賄えているかを表す指標です。100%を下回っていると、使用料で汚水処理に要した費用を回収できていないことを意味します。

3.2.1 経常収支比率

経常収支比率は、100%以上を維持しており、黒字を確保しています。

浄化槽事業は2023年度まで公営企業法非適用であるため、「経常収支比率」ではなく「収益的収支比率」の指標となっており、類似団体区が法適用事業と同じため、類似団体平均値を表示していません。

表3-2-1 経常収支比率（%）

（上段：本市・中段：類似団体平均値・下段：全国平均値）

年度 項目	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
公共下水道事業	101.24%	101.34%	101.46%	101.53%
	109.91%	108.61%	107.49%	107.64%
	106.67%	107.02%	106.11%	105.91%
特定環境保全公共下水道事業	109.87%	102.19%	101.92%	105.05%
	105.78%	106.09%	101.98%	102.68%
	104.83%	105.35%	104.54%	105.09%
農業集落排水事業	103.54%	102.79%	102.64%	103.19%
	103.09%	102.11%	101.91%	103.07%
	104.99%	104.16%	103.61%	104.44%
浄化槽事業	100.09%	99.99%	100.02%	100.24%
	-	-	-	-
	-	-	-	-

※浄化槽事業については収益的収支比率を掲載

出典：「経営比較分析表（総務省）」

3.2.2 企業債残高対事業規模比率

公共下水道事業はまだ整備途中であり、農業集落排水事業は地区数が多く整備のために多額の投資をしてきた経緯があり、類似団体平均値を大幅に上回っています。将来に負担を残さないよう企業債減少への対応が必要です。

浄化槽事業について、公営企業法非適用の場合、全額一般会計負担額となるため、本来0%となりますが、公営企業法を適用していた場合の数値を載せています。

表3-2-2 企業債残高対事業規模比率（％）（上段：本市・中段：類似団体平均値・下段：全国平均値）

項目	年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
公共下水道事業		2,266.71%	2,210.02%	2,172.69%	2,176.03%
		1,092.22%	998.38%	789.87%	749.43%
		705.21%	669.11%	652.82%	630.82%
特定環境保全公共下水道事業		2,404.92%	2,239.84%	2,125.20%	1,972.15%
		1,258.43%	1,163.75%	1,160.22%	1,141.98%
		1,260.21%	1,201.79%	1,182.11%	1,156.82%
農業集落排水事業		4,602.07%	4,197.08%	4,218.31%	4,095.85%
		783.80%	778.81%	718.49%	743.31%
		832.52%	786.37%	809.19%	785.10%
浄化槽事業		782.19%	774.31%	752.87%	732.13%
		294.27%	294.09%	294.09%	338.47%
		314.13%	310.14%	307.39%	349.83%

出典：「経営比較分析表（総務省）」

3.2.3 汚水処理原価

公共下水道事業と浄化槽事業は類似団体平均値を上回っており、水洗化の拡大による有収水量の増や経費削減が必要となります。農業集落排水事業は類似団体平均値より低いですが、公共下水道より高く経費削減が必要となります。

表3-2-3 汚水処理原価（円）（上段：本市・中段：類似団体平均値・下段：全国平均値）

項目	年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
公共下水道事業		176.92円	174.42円	177.94円	175.47円
		155.83円	156.75円	157.37円	157.45円
		134.52円	134.98円	138.29円	138.75円
特定環境保全公共下水道事業		174.95円	170.53円	168.67円	170.83円
		224.88円	228.64円	193.59円	194.42円
		215.41円	216.39円	220.62円	215.73円
農業集落排水事業		185.79円	197.11円	218.10円	218.74円
		222.41円	228.21円	246.90円	250.43円
		253.04円	256.97円	273.68円	271.15円
浄化槽事業		313.33円	310.75円	333.23円	345.56円
		280.23円	282.71円	291.82円	304.36円
		282.28円	286.17円	294.83円	307.86円

出典：「経営比較分析表（総務省）」

3.2.4 水洗化率

公共下水道事業の水洗化率は類似団体平均値を大きく下回っており、整備済エリアの約2割の人が公共下水道を利用していない状況です。

原因として、使用者の公共下水道への接続の費用負担が大きいこと、高齢化により将来的に使用者がいなくなること、すでに浄化槽を設置していることが挙げられます。水洗化率が高くないと採算がとれないため、水洗化率の向上は課題となります。

表3-2-4 水洗化率（％）

（上段：本市・中段：類似団体平均値・下段：全国平均値）

項目 \ 年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
公共下水道事業	80.34%	80.47%	80.96%	81.44%
	85.82%	85.03%	92.90%	92.89%
	95.57%	95.72%	95.82%	95.91%
特定環境保全公共下水道事業	89.92%	91.72%	92.03%	92.42%
	84.19%	84.34%	88.37%	88.66%
	84.75%	85.24%	85.67%	86.21%
農業集落排水事業	93.63%	93.73%	93.87%	94.19%
	90.52%	90.30%	90.30%	90.32%
	86.60%	86.91%	87.30%	87.54%
浄化槽事業	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
	87.80%	88.43%	90.34%	90.57%
	77.67%	83.38%	86.02%	85.31%

出典：「経営比較分析表（総務省）」

3.2.5 経費回収率

国土交通省においては、雨水処理にかかる経費及び総務省が定める繰出基準に基づく繰入金（基準内繰入金）の対象となる経費を除き、経営に伴う収入をもって充てなければならないとしており、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算制の原則」が定められていることから、経費回収率を100%以上とすべきですが、本市の下水道事業は、一般会計からの基準外繰入金により経営を維持している状況です。

特に農業集落排水事業と浄化槽事業は、公共下水道事業より20%～30%低く改善が必要となります。

表3-2-5 経費回収率（％）

（上段：本市・中段：類似団体平均値・下段：全国平均値）

項目 \ 年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
公共下水道事業	98.02%	99.68%	98.03%	99.69%
	97.53%	95.92%	98.06%	98.46%
	98.96%	99.73%	97.61%	97.81%
特定環境保全公共下水道事業	95.23%	98.30%	100.00%	99.16%
	73.36%	72.60%	81.81%	82.27%
	75.29%	75.31%	73.78%	75.33%
農業集落排水事業	79.56%	83.96%	76.13%	76.10%
	68.11%	67.23%	61.82%	61.15%
	60.94%	60.65%	57.02%	56.93%
浄化槽事業	80.36%	81.63%	76.69%	67.55%
	60.59%	60.00%	59.01%	56.06%
	58.42%	57.71%	57.03%	53.65%

出典：「経営比較分析表（総務省）」

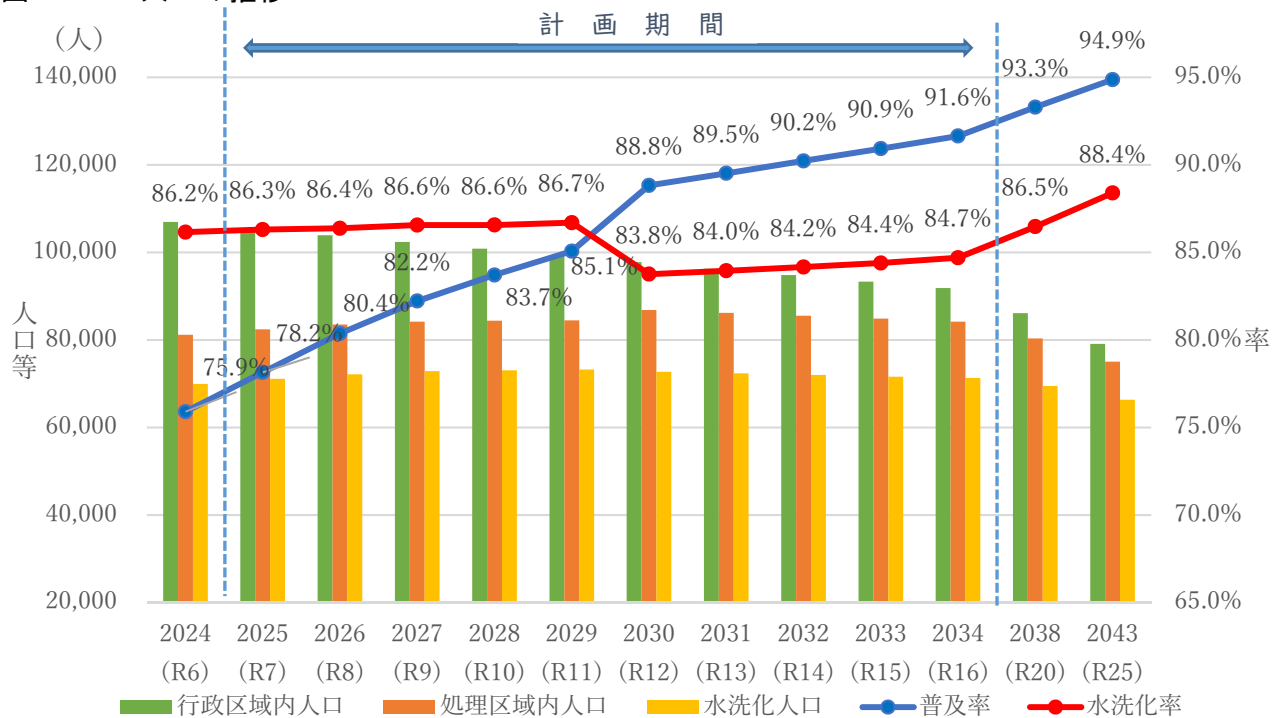
4 将来の事業環境

4.1 各人口の見通し

4.1.1 人口の見通し

行政区域内人口の推計は、「国立社会保障・人口問題研究所」が公表している本市の将来人口推計（2023年推計）を参考に推計しています。行政区域内人口は2034年には91,840人まで減少する見込みです。処理区域内人口及び水洗化人口は、将来的な人口減少、普及率の上昇、市街地への人口集中等を考慮して推計していますが2030年以降は減少していく見込みです。普及率及び水洗化率は下水道の整備により増加していく見込みです。水洗化率は、2030年に下水道の整備により処理区域内人口が増加するため一時的に低下します。

図 4-1-1 人口の推移



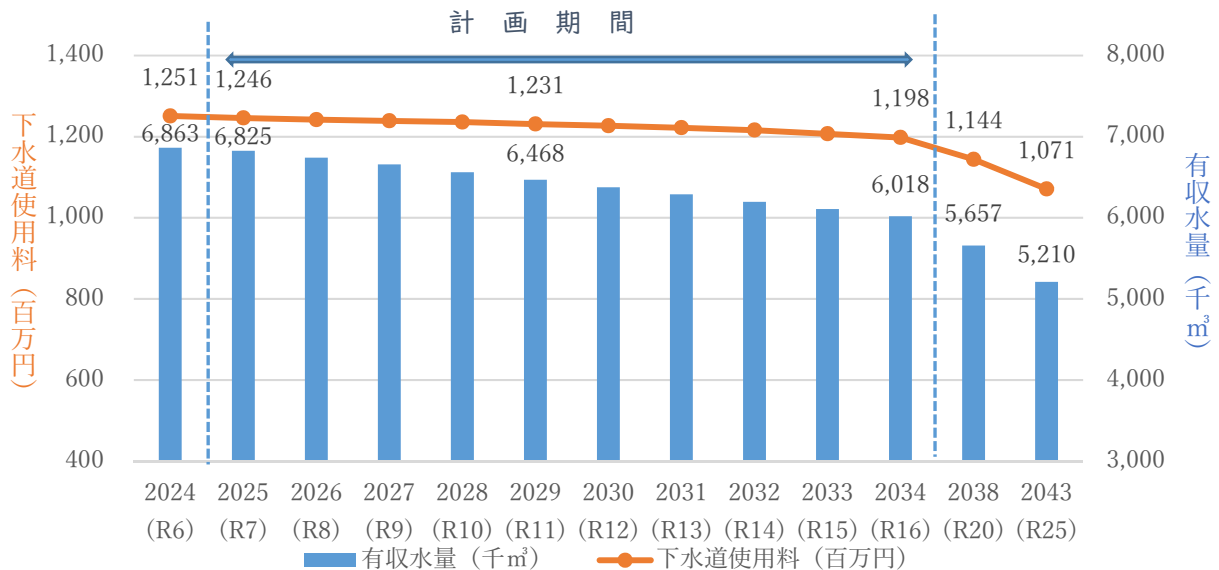
(人)

年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2038	2043
項目	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R20)	(R25)
行政区域内人口	106,941	105,442	103,903	102,365	100,826	99,288	97,749	96,272	94,795	93,317	91,840	86,109	79,075
処理区域内人口	81,171	82,403	83,511	84,169	84,401	84,464	86,829	86,179	85,528	84,849	84,169	80,338	75,019
水洗化人口	69,934	71,118	72,136	72,857	73,063	73,228	72,726	72,349	71,984	71,606	71,286	69,472	66,314
普及率	75.9%	78.2%	80.4%	82.2%	83.7%	85.1%	88.8%	89.5%	90.2%	90.9%	91.6%	93.3%	94.9%
水洗化率	86.2%	86.3%	86.4%	86.6%	86.6%	86.7%	83.8%	84.0%	84.2%	84.4%	84.7%	86.5%	88.4%

4.2 有収水量・下水道使用料収入の見通し

有収水量については、人口減少などの影響により減少していく見込みです。
下水道使用料収入についても、有収水量の減少に伴い減少していく見込みです。

図 4-2 有収水量・下水道使用料収入の見通し



4.3 建設改良費の見通し

予定していた下水道の整備計画が 2032 年に概成を迎えることから、建設改良費は落ち着いた状況となりますが、2043 年以降は供用開始から 50 年以上経過した管渠施設等の更新の時代を迎えます。

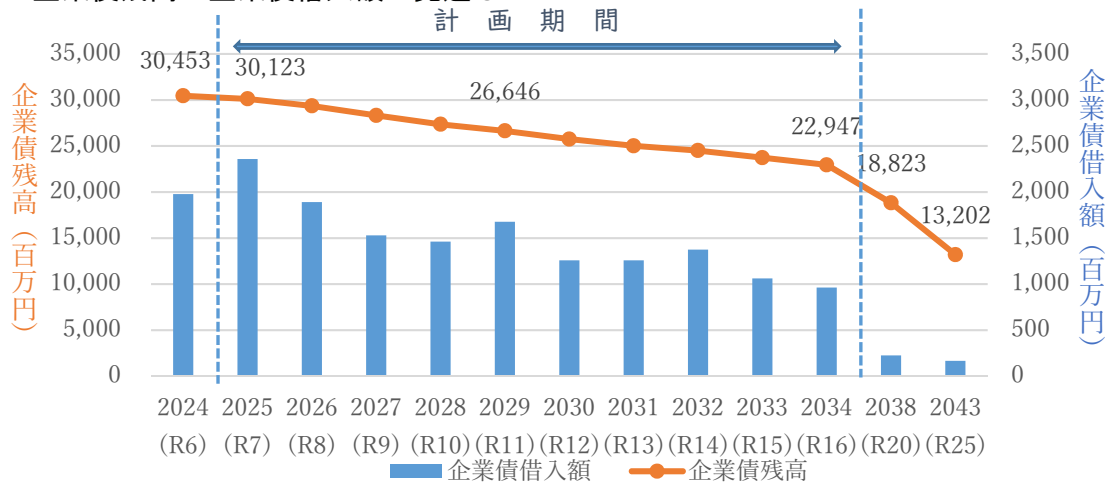
図 4-3 建設改良費の見通し



4.4 企業債の見通し

下水道の概成に伴い建設改良費が減少し、企業債借入額についても減少するため、2034年度で229億円まで減少する見込みです。

図4-4 企業債残高・企業債借入額の見通し



(百万円)

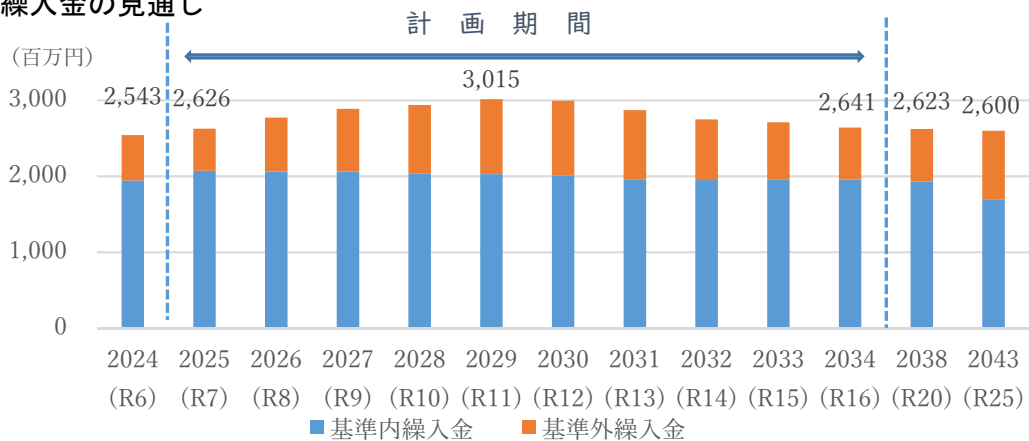
年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2038	2043
項目	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R20)	(R25)
企業債残高	30,453	30,123	29,355	28,327	27,360	26,646	25,748	25,017	24,509	23,737	22,947	18,823	13,202
借入額	1,978	2,358	1,891	1,529	1,461	1,677	1,257	1,258	1,374	1,061	962	225	166

4.5 繰入金の見通し

基準内繰入金を一般会計から繰り入れしていますが、使用料収入や基準内繰入金のみでは経営が成り立たず、事業を維持していくために不足分を基準外繰入金として繰り入れしています。

2029年度の30億円をピークに減少していくものの、2034年度においても2024年度の見込み(約25億4000万円)を上回っています。

図4-5 繰入金の見通し



(百万円)

年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2038	2043
項目	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R20)	(R25)
基準内繰入金	1,947	2,072	2,064	2,065	2,038	2,029	2,010	1,961	1,951	1,962	1,957	1,930	1,698
基準外繰入金	596	554	708	822	901	986	984	910	797	748	684	693	902
繰入金合計	2,543	2,626	2,772	2,887	2,939	3,015	2,994	2,871	2,748	2,710	2,641	2,623	2,600

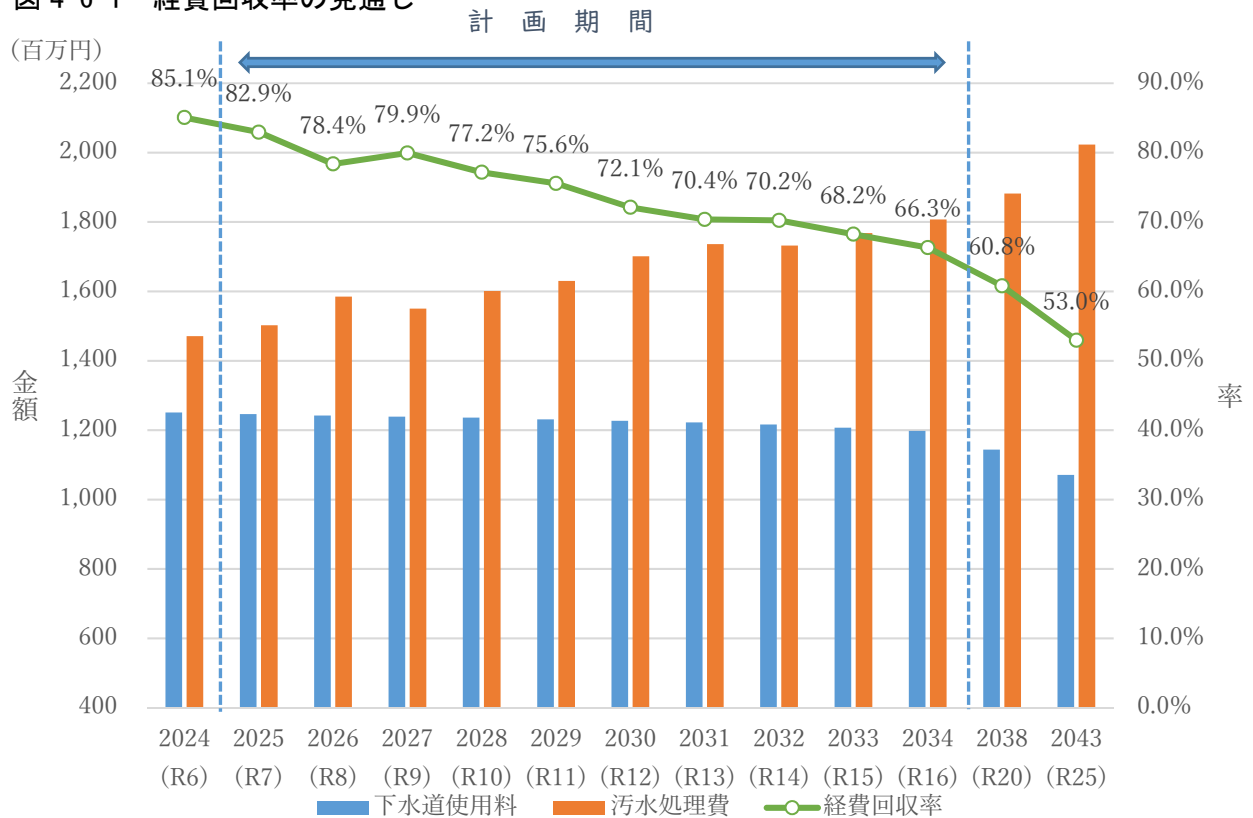
4.6 経費回収率の見通し

人口減少等による使用料収入の減少、県の流域下水道維持管理負担金の大幅な増額改定及び電気料金の高騰等による污水处理費の増加により、経費回収率は2034年度で66.3%、2043年度で53.0%まで減少する見込みです。

污水处理原価（1 m³あたりの污水处理費）と使用料単価（1 m³あたりの使用料収入）についても差額が広がっていき、一般会計からの繰入金への依存度が更に高まることを見込まれます。

【図4-6-2 污水处理原価の見通し】について、公営企業の「独立採算制の原則」に基づき、污水处理原価を正確に把握するため、総務省が一定の基準として認めている赤字補填分の基準内繰入金を污水处理費から控除せずに算定しています。この場合、2024年度の経費回収率は41.7%、2034年度においては32.7%、2043年度においては29.3%となります。

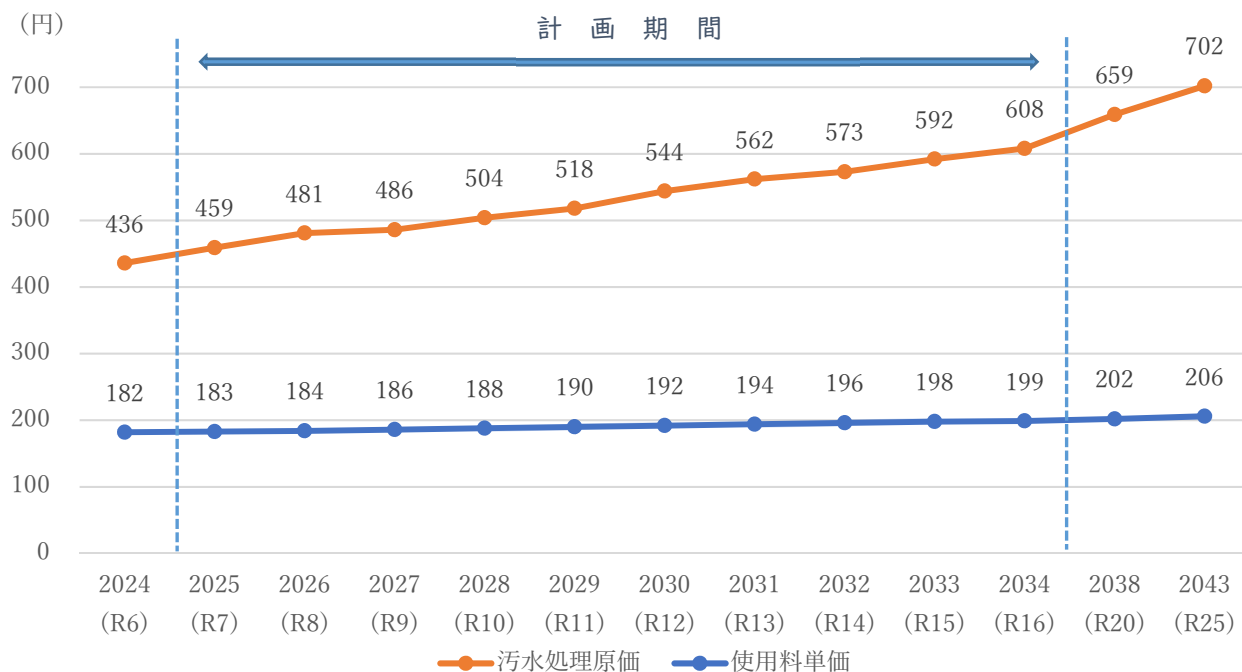
図4-6-1 経費回収率の見通し



(百万円)

年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2038	2043
項目	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R20)	(R25)
下水道使用料	1,251	1,246	1,242	1,239	1,236	1,231	1,227	1,222	1,216	1,207	1,198	1,144	1,071
污水处理費	1,471	1,502	1,585	1,550	1,601	1,630	1,701	1,736	1,732	1,768	1,807	1,882	2,023
経費回収率	85.1%	82.9%	78.4%	79.9%	77.2%	75.6%	72.1%	70.4%	70.2%	68.2%	66.3%	60.8%	53.0%

図 4-6-2 汚水処理原価の見通し



※汚水処理原価には赤字補填分の繰出基準（分流式下水道等に要する経費）を控除していない。

4.7 組織の見通し

本市の下水道事業においては、下水道使用料等の徴収業務や処理場・ポンプ場等の維持管理業務について民間委託を行うなど、経営の効率化に努めてきました。

今後は、老朽化する下水道施設の改築更新等が見込まれることから、技術部門・経営部門においてノウハウを持った職員を育成するとともに、民間委託の拡大等により効率的な運用を行える組織体制を維持していきます。

5 経営の基本理念と基本方針

5.1 課題

5.1.1 経費回収率の低下

人口減少等による使用料収入の減少や、県の流域下水道維持管理負担金の大幅な増額改定及び電気料金の高騰等による汚水処理費の増加により、経費回収率の見込みは、2024年度の85.1%から計画期間中（2025年度～2034年度）に66.3%まで低下し、下水道使用料で賄うべき費用をより賄えなくなっていくと見込まれます。

なお、本市の公共下水道の水洗化率は類似団体平均値より10%以上低く、整備済エリアの約2割の人は公共下水道を利用していません。

また、公共下水道の整備予定エリアの一部の住民を対象としたアンケート調査（回答率45.4%）では、接続予定と回答したのは回答者の半数以下という結果であり、接続意志のある方は少なく、下水道使用料で整備費用を回収することは困難な状況です。

5.1.2 一般会計からの繰入金の増加

2024年度の一般会計からの繰入金は約25億4千万円の見込みですが、下水道の整備及び物価高騰等により、2029年には約30億円まで増加し、下水道の概成後の建設改良費の減少に伴い繰入金も減少しますが、2034年でも約26億4千万円と2024年度より約1億円多くなる見込みです。

一般会計側の収支も新たなプロジェクト推進や医療センター（仮称）の建設なども控えている状況にあり、繰出額の縮減が必要となります。

5.1.3 類似団体平均値を大幅に上回る企業債残高

2024年度の見込みでは使用料収入が約12億5千万円であるのに対し、企業債残高は約305億円あります。使用料収入の約24.3倍あり、本市の企業債残高対事業規模比率は類似団体平均値を大幅に超えており、最も規模が大きい公共下水道事業で類似団体平均値の3倍近く、農業集落排水事業については6倍近くあります。

計画期間中（2025年度～2034年度）に企業債残高が約305億円から約229億円に減少する見込みですが、それでも使用料収入の約19.2倍となります。人口減少等による使用料収入の減少が見込まれる中、次世代に過度な負債を残さないよう、将来の財政負担の軽減を図る必要があります。

5.2 基本理念と基本方針

現在は、2017年3月に策定した汚水処理基本計画、2022年12月に策定した汚水処理施設概成アクションプランに基づき、2032年度の下水道の概成（汚水処理人口普及率95%）を目標に事業を実施してきましたが、【5.1 課題】により今後の下水道事業を取り巻く経営環境は厳しくなることが見込まれるため、将来にわたって安定的な下水道事業の経営を継続していくための基本理念及び基本方針を次のとおり定めます。

【基本理念】

安全で快適な汚水処理サービスを持続的に提供する

【基本方針】

① 集合処理から個別浄化槽活用への切り替え

② 下水道使用料の改定

③ 水洗化支援策の創設

5.3 経営目標

基本理念に基づき経営目標を以下のとおり設定します。

経費回収率

【3.2.5 経費回収率】で触れているとおり、企業会計の原則として経費回収 100% 以上が本来の目標ですが、現在の計画では 2034 年度には 66.3% まで低下する見込みです。本計画期間内においては、経費回収率の悪化をくい止め将来的な上昇に繋げるため、2024 年度を基準にした 85% の経費回収率の維持を目標とします。

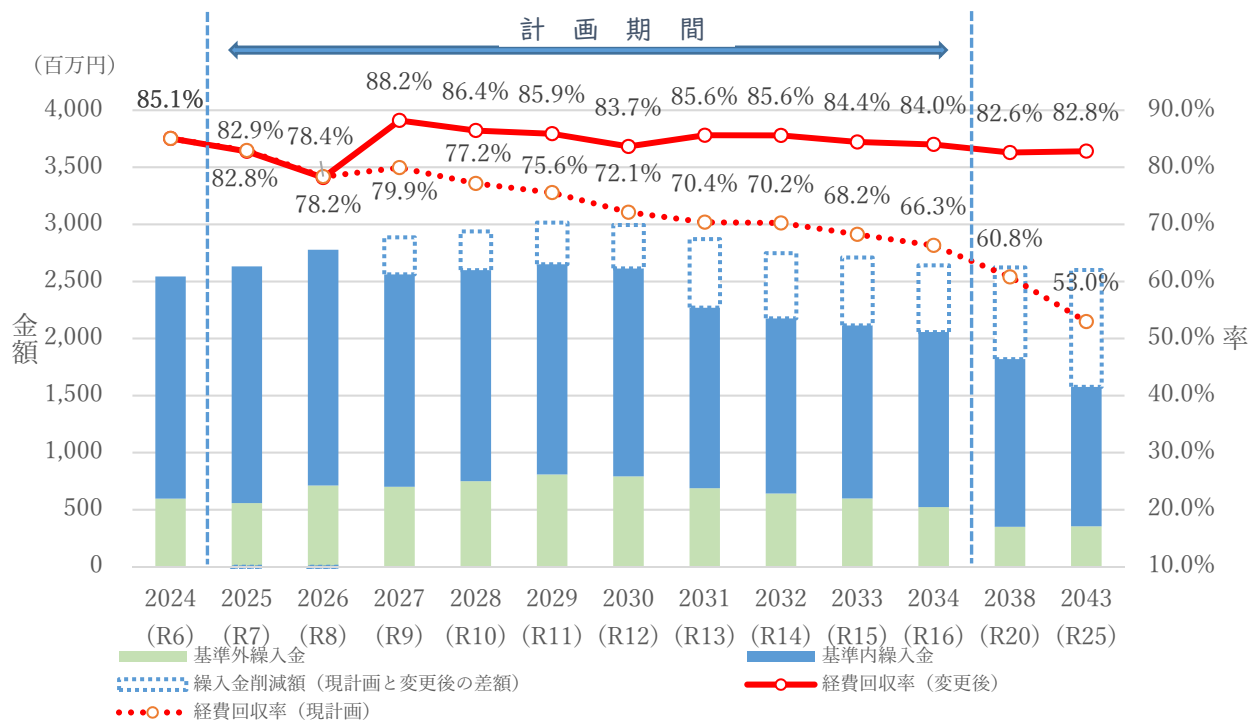
繰入金額

2024 年度の一般会計からの繰入金は約 25 億 4 千万円（うち基準外繰入金約 6 億円）であり、これまでも使用料収入の約 2 倍の金額を一般会計が負担しています。

一般会計側も財政経営としては苦しい状況が見込まれ、下水道事業への繰入金の縮減が必要となります。

2034 年度における一般会計からの繰入金を 20 億 5 千 6 百万円以内とし、計画期間（10 年）内合計の繰入金を 244 億 5 千万円以内とすることを目標とします。

図 5-3-1 経費回収率と繰入金



(百万円)

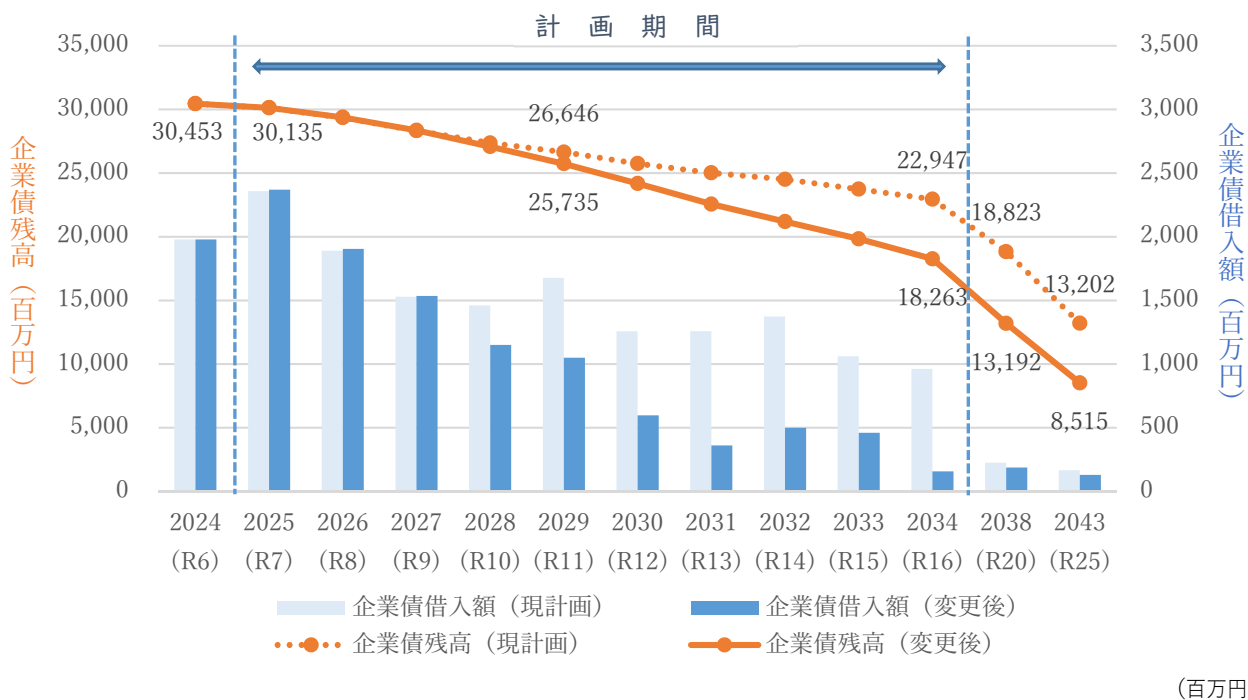
年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2038	2043
項目	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R20)	(R25)
基準外繰入金	596	557	712	701	750	808	792	688	642	598	523	315	354
基準内繰入金	1,947	2,074	2,065	1,861	1,849	1,843	1,822	1,583	1,535	1,517	1,533	1,359	1,223
繰入金合計	2,543	2,631	2,777	2,562	2,599	2,651	2,614	2,271	2,177	2,115	2,056	1,674	1,577
繰入金削減額 (現計画-変更後)	0	-5	-5	325	340	364	380	600	571	595	585	956	1,023
経費回収率 (変更後)	85.1%	82.8%	78.2%	88.2%	86.4%	85.9%	83.7%	85.6%	85.6%	84.4%	84.0%	84.3%	82.8%
経費回収率 (現計画)	85.1%	82.9%	78.4%	79.9%	77.2%	75.6%	72.1%	70.4%	70.2%	68.2%	66.3%	58.9%	53.0%

企業債残高

【基本方針① 集合処理から個別浄化槽活用への切り替え】による整備手法の切り替えにより企業債借入額を抑制し企業債残高を縮減します。

計画期間（10年）内に現計画と比べ46億円縮減し、企業債残高を183億円まで縮減することを目標とします。

図 5-3-2 企業債残高・借入額の見通し



年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2038	2043
項目	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R20)	(R25)
企業債残高（現計画）	30,453	30,123	29,355	28,327	27,360	26,646	25,748	25,017	24,509	23,737	22,947	18,823	13,202
企業債残高（変更後）	30,453	30,135	29,380	28,355	27,076	25,735	24,182	22,560	21,188	19,830	18,263	13,192	8,515
借入額（現計画）	1,978	2,358	1,891	1,529	1,461	1,677	1,257	1,258	1,374	1,061	962	225	166
借入額（変更後）	1,978	2,369	1,904	1,535	1,150	1,049	597	360	499	460	157	187	129

5.4 基本方針① 集合処理から個別浄化槽活用への切り替え

5.4.1 公共下水道の整備予定エリアの縮小

公共下水道の整備予定エリアについて、整備の費用対効果、整備予定エリアの住民への接続意志確認を行い、整備予定エリアを縮小します。これにより建設改良費を縮減し、経費回収率の向上、一般会計からの繰入金及び企業債残高の減少を見込むことができます。

また、公共下水道の整備予定エリアの縮小に伴い、公共下水道の整備を待っていた方々が接続できない状況が発生するため、浄化槽設置に関する支援策を強化したうえで浄化槽への転換を進めていきます。

なお、浄化槽は、公共下水道と比べ浄化能力に遜色はなく、取付工事にかかる期間が短く簡易であり配管等も短いことから、災害時の被害縮小・早期復旧を見込むことができるため、全国的にも集合処理から個別処理への転換が図られている状況です。

5.4.2 農業集落排水処理施設の公共下水道への接続の前倒し

公共下水道への接続により経費削減が見込まれる場合、実施時期を早めます。

これにより、経費回収率の向上及び一般会計からの繰入金の減少を見込むことができます。

実施に当たっては、改めて効果の検証を行いながら進めていきます。

表 5-4-2 農業集落排水処理施設の接続予定

【これまでの実施状況】

年度	区分	地区
2021 (R3)	公共接続	上島、稲置
2022 (R4)	公共接続	増沢
2024 (R6)	公共接続	上野、吹張、古城、折井
	施設統合	川西⇒倉沢、六同寺向⇒富田川西

【今後の予定】

現計画年度	区分	地区（変更前）		地区（変更後）
2026 (R8)	公共接続	高橋	⇒	高橋
2028 (R10)	公共接続	岩堰		岩堰
2030 (R12)	公共接続			川西、倉沢
2031 (R13)	公共接続			二子町、上三照
2032 (R14)	公共接続			石関、辻
2033 (R15)	公共接続			供養塚
2034 (R16)	公共接続	石関、川西、倉沢、二子町		愛宕
2037 (R19)	公共接続	上三照、辻、供養塚、愛宕		

5.4.3 浄化槽事業への支援の拡充

【5.4.1 公共下水道の整備予定エリアの縮小】により下水道の普及率の向上が望めないことから浄化槽による普及へ切り替えます。公共下水道に比べ導入費用がかからないため、一般会計からの繰入金の減少を見込むことができます。

また、整備予定エリアの縮小の対象となった地域では、公共下水道への接続ができなくなるため、公共下水道に接続する場合の費用と比較し、経済負担が同程度になるよう浄化槽設置費用への補助の嵩上げをします。

表5-4-3 個人設置浄化槽への支援案

補助内容【現状】	補助金額（限度額）
整備費用の4割補助	474千円

↓

補助期間	補助内容【変更後】	補助金額（限度額）
2027（R9）～2032（R14）年度	整備費用の8割補助	950千円
2033（R15）～2035（R17）年度	整備費用の6割補助	712千円
2036（R18）年度～	整備費用の4割補助	474千円

※補助金額は7人槽の標準工事単価1,188千円の例

5.5 基本方針② 下水道使用料の改定

基本方針①により費用削減をしても、経営目標である経費回収率の現状維持ができないため、集合処理分（公共・特環・農集）の下水道使用料を2027年に30%、2031年度に15.4%、2035年度に6.7%の使用料改定を見込んでいます。市営浄化槽は集合処理分の下水道使用料より高い金額設定となっているため、集合処理分と同様の改定率とはなりません。集合処理分の改定時期に合わせて使用料の改定を検討していきます。2031年度以降も概ね4年ごとに使用料の見直し検討を行います。

公営企業の「独立採算制の原則」に基づきすべての汚水処理費を使用料収入で賄おうとすると、計画期間内に月額の使用料（20 m³使用）を1万円程度にする必要がありますが、国に認められている基準内繰入金を活用しながら段階的に使用料の改定を計画します。

表5-5 下水道使用料の改定案（月額）

年度	改定率	改定額※	月額
2027年度 （R9）	30.0%	990円	4,290円
2031年度 （R13）	15.4%	660円	4,950円
2035年度 （R17）	6.7%	330円	5,280円

※改定額は一般的な月額の使用料（20 m³使用：税込み3,300円）に対しての金額

5.6 基本方針③ 水洗化支援策の創設

公共下水道において整備済エリアの約2割の人が公共下水道に接続していないように、すべて整備済エリアにおいて水洗化していない世帯はまだ多い状況です。

このことから、すべての整備済エリアの水洗化率向上及び浄化槽による普及促進のため、便槽撤去（単独浄化槽を含む）し水洗化する世帯に対して支援策を創設します。

2026年度から2032年度までの時限的措置とすることで水洗化率の向上を促し、使用料収入を増加させ将来的な経費回収率の向上を見込むことができます。

表5-6 水洗化率向上への支援案

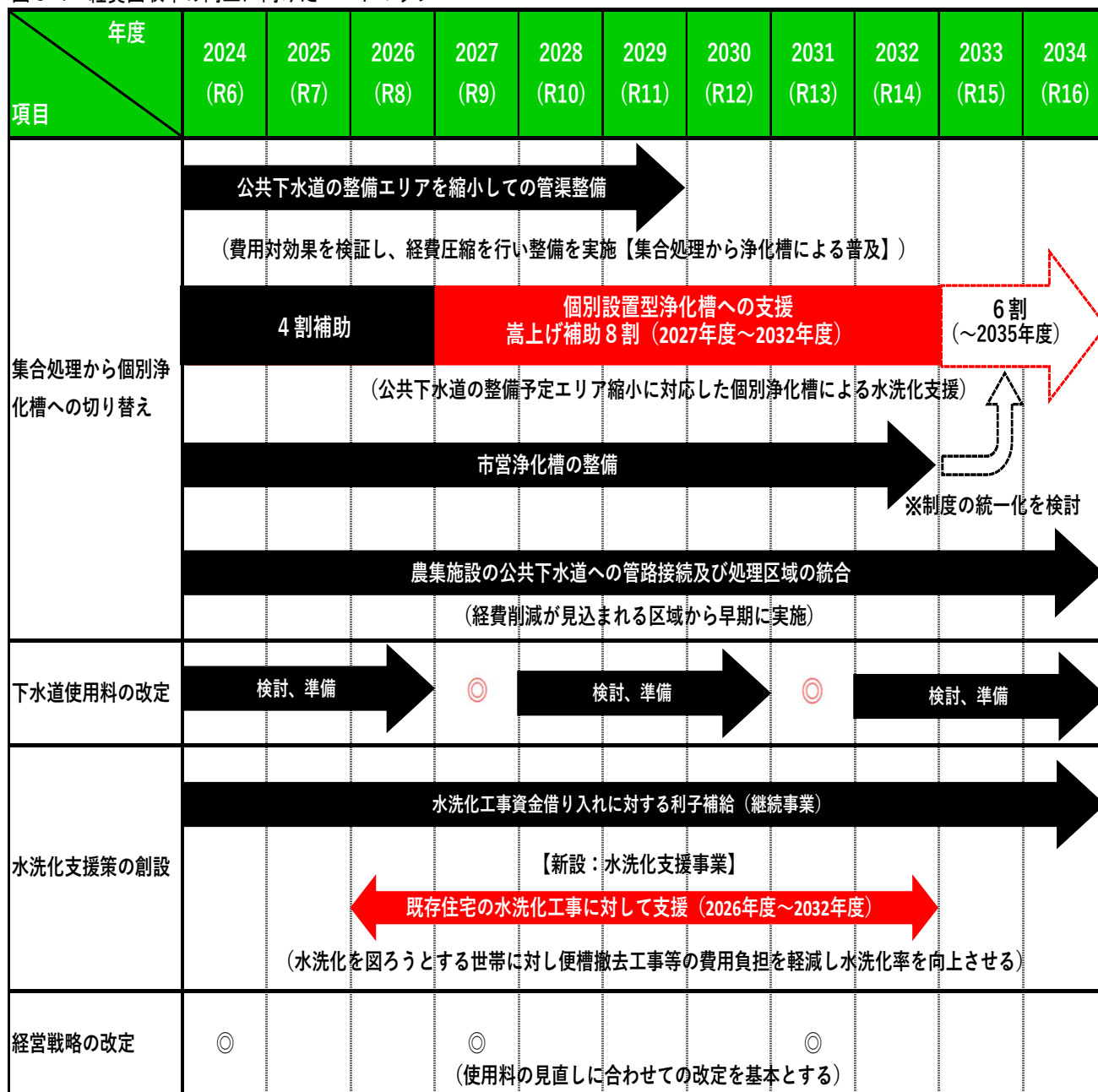
支援内容	支援金額（最大）	備考
① 便槽撤去	90千円	各年度の予算の範囲内で行う。 供用開始エリアについて、供用開始から3年経過している場合は支援金額は1/2とする。
② 単独浄化槽撤去	120千円	
③ 宅内配管補助（新築を除く）	300千円	

6 計画実現に向けたロードマップ

6.1 計画実現に向けたロードマップ

国土交通省通知「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（2020年7月22日）に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。具体的な取組内容については【5.4 基本方針① 集合処理から個別浄化槽活用への切り替え】、【5.5 基本方針② 下水道使用料の改定】及び【5.6 基本方針③ 水洗化支援策の創設】に掲げています。

図6-1 経費回収率の向上に向けたロードマップ



6.2 経営戦略の進捗管理

【5.2 基本理念と基本方針】に基づき事業を実施し、管理指標（経営目標）により、収支計画と決算の状況を評価し公表します。

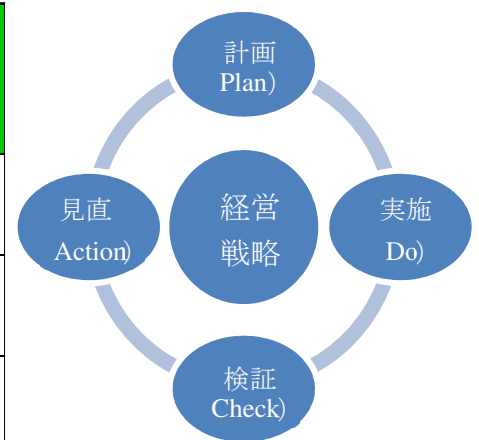
また、使用料改定に合わせて見直しを行うとともに、計画と実績との乖離が著しい場合や、計画の前提となる経営・財政の条件が大幅に変更となった場合には他計画との整合性を図りながら、必要な見直し等を随時行います。

見直しに当たっては、計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに、

「計画策定（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）」のサイクルを活用します。

【管理指標（経営目標）】

項目 年度	2024 (R6) 見込	2029 (R11) 中間年	2034 (R16) 最終年	管理指標（経営目標）
経費回収率 (%)	85.1%	85.9%	84.0%	85%以上の維持 (計画期間内において)
繰入金額 (百万円)	2,543	2,651	2,056	2034年度で20億5千6百万円以内 (計画期間合計で244億5千万円以内)
企業債残高 (百万円)	30,453	25,735	18,263	183億円以内 (2034年度末における残高)



7 投資・財政計画（収支計画）

本計画期間中の投資・財政計画は、「別表 1、別表 2」に示します。

原価計算表は、「別表 3」に示します。

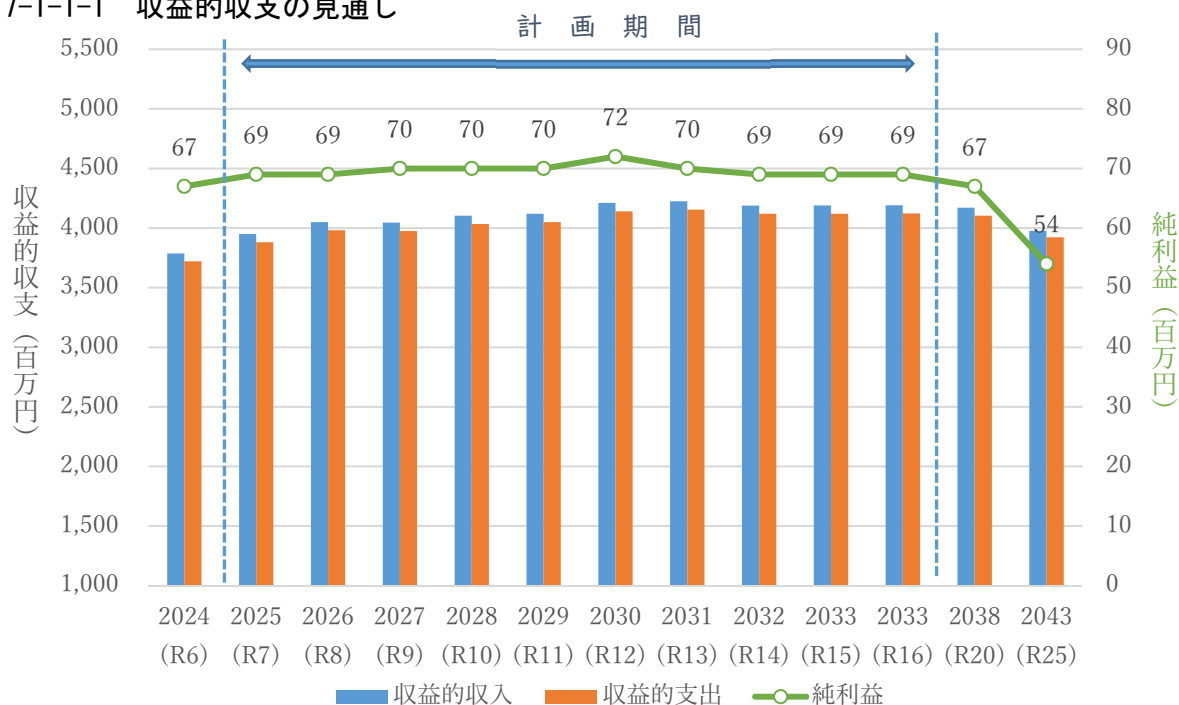
なお、本計画期間内に社会情勢の変化等により計画を見直す必要があると判断される場合には、随時見直しを行います。

7.1 投資・財政計画

7.1.1 収益的収支について

経費回収率は 85%程度を維持し、汚水処理原価と使用料単価の乖離を抑えるよう策定しています。

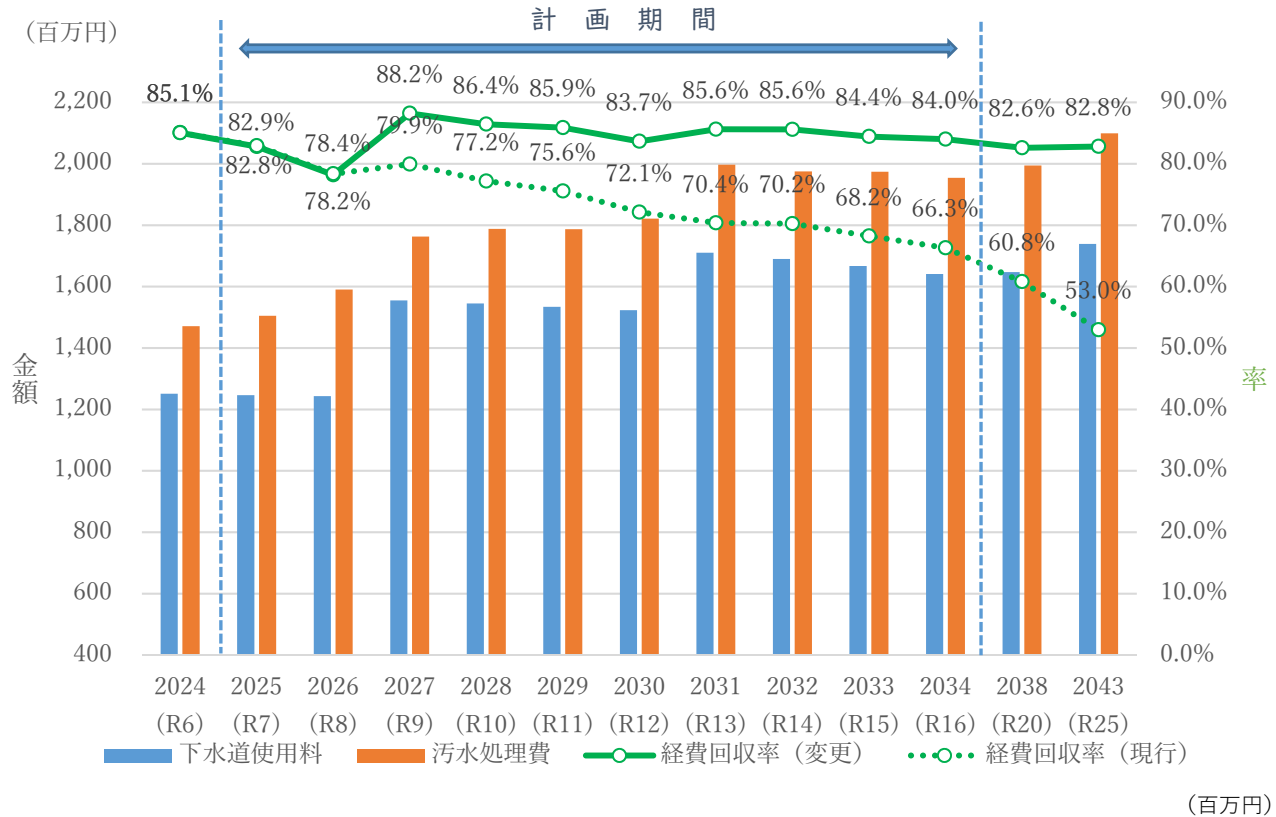
図 7-1-1-1 収益的収支の見通し



(百万円)

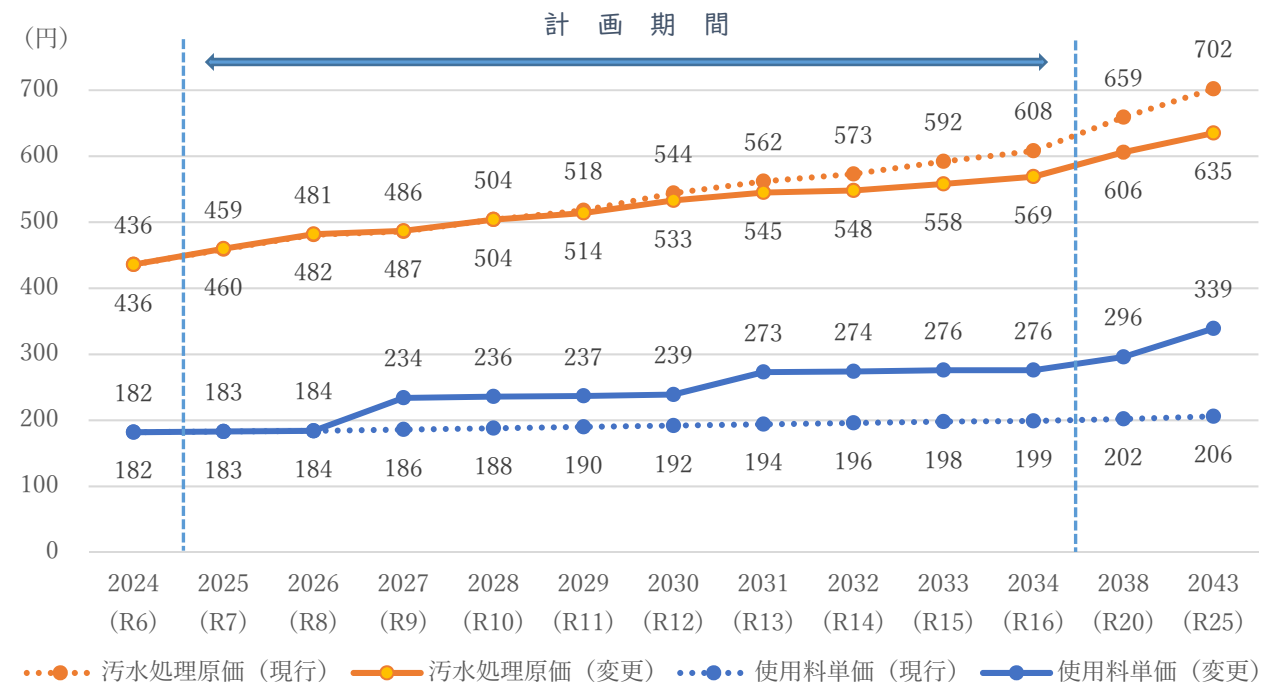
年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2038	2043
項目	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R20)	(R25)
収益的収入	3,787	3,950	4,050	4,045	4,104	4,120	4,211	4,224	4,188	4,189	4,191	4,171	3,976
収益的支出	3,720	3,881	3,981	3,975	4,034	4,050	4,139	4,154	4,119	4,120	4,122	4,104	3,922
純利益	67	69	69	70	70	70	72	70	69	69	69	67	54

図 7-1-1-2 経費回収率の見通し



年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2038	2043
項目	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R20)	(R25)
下水道使用料	1,251	1,246	1,243	1,555	1,545	1,534	1,523	1,710	1,690	1,667	1,641	1,647	1,739
汚水処理費	1,471	1,505	1,590	1,763	1,788	1,787	1,821	1,997	1,975	1,974	1,954	1,994	2,099
経費回収率(変更後)	85.1%	82.8%	78.2%	88.2%	86.4%	85.9%	83.7%	85.6%	85.6%	84.4%	84.0%	82.6%	82.8%
経費回収率(現計画)	85.1%	82.9%	78.4%	79.9%	77.2%	75.6%	72.1%	70.4%	70.2%	68.2%	66.3%	60.8%	53.0%

図 7-1-1-3 汚水処理原価と使用料単価の見通し

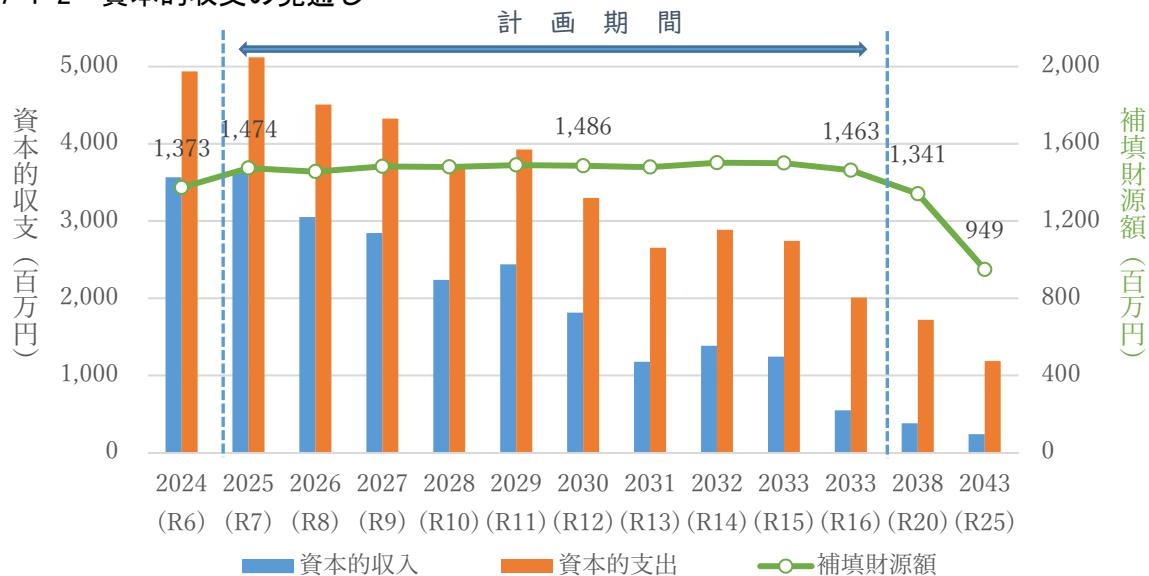


※汚水処理原価には赤字補填分の繰出基準（分流式下水道等に要する経費）を控除していない。

7.1.2 資本的収支について

下水道の新規整備及び農業集落排水処理施設の公共下水道への接続等の影響により、2025年度の約51億円が本計画期間中の支出のピークで、事業費は減少します。

図 7-1-2 資本的収支の見通し



(百万円)

年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2038	2043
項目	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R20)	(R25)
資本的収入	3,564	3,645	3,051	2,843	2,237	2,436	1,811	1,174	1,383	1,241	546	378	237
資本的支出	4,937	5,119	4,507	4,326	3,717	3,926	3,297	2,653	2,885	2,741	2,009	1,719	1,186
補填財源額	1,373	1,474	1,456	1,483	1,480	1,490	1,486	1,479	1,502	1,500	1,463	1,341	949

7.2 投資・財政計画策定にあたっての説明

7.2.1 収支計画のうち投資についての説明

基本方針①～③に基づき算定しています。

建設改良費について、本計画期間中は減少傾向となる見込みです。2029年度頃までは下水道の整備や農業集落排水処理施設の公共下水道への接続等が主なものとなっていますが、以降は更新・長寿命化に係る割合が増加しています。更新・長寿命化については、ストックマネジメント計画に基づき、将来の更新需要を踏まえながら事業費の平準化を図りつつ計画的に実施します。

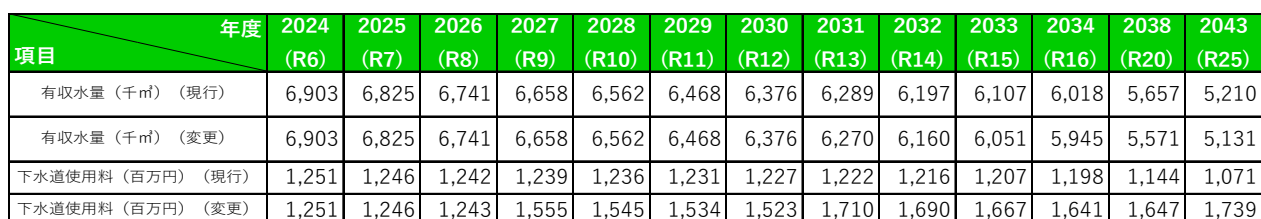
Figure 1 is a combination bar and line chart titled 'Comparison of Water Supply and Sewerage Construction Budgets (in 100 million yen)'. The Y-axis represents the budget amount in 100 million yen, ranging from 0 to 2,500. The X-axis shows fiscal years from 2024 to 2043, with specific years (R6 to R25) indicated below. A blue double-headed arrow at the top marks the 'Planned Period' (計画期間) from 2024 to 2025. The chart displays four budget categories: New Construction (新規整備, orange bars), Renewal/Longevity Improvement (更新・長寿命化, grey bars), Construction Improvement Fee (Change) (建設改良費(変更), green line with solid circles), and Construction Improvement Fee (Current) (建設改良費(現行), green dotted line with open circles). The total budget for 2024 is 2,202 and for 2025 is 2,431. The chart shows a general downward trend in the total budget over the long term, with a notable dip in 2031 and a sharp decline starting around 2033.

Year	New Construction (新規整備)	Renewal/Longevity Improvement (更新・長寿命化)	Construction Improvement Fee (Change) (建設改良費(変更))	Construction Improvement Fee (Current) (建設改良費(現行))	Total Budget
2024 (R6)	1,550	600	50	0	2,202
2025 (R7)	2,150	280	0	0	2,431
2026 (R8)	1,550	300	0	0	1,848
2027 (R9)	1,450	300	0	0	1,767
2028 (R10)	1,000	300	0	0	1,287
2029 (R11)	1,050	400	0	0	1,536
2030 (R12)	650	450	0	0	1,148
2031 (R13)	250	350	0	0	671
2032 (R14)	550	400	0	0	1,015
2033 (R15)	650	250	0	0	923
2033 (R16)	200	150	0	0	285
2038 (R20)	150	150	0	0	399
2043 (R25)	100	150	0	0	274

年度 項目	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2038 (R20)	2043 (R25)
新規整備	1,581	2,162	1,577	1,456	994	1,081	687	273	579	667	0	0	0
更新・長寿命化	509	170	188	171	178	340	346	283	296	141	185	296	173
流域建設負担金・その他	112	99	83	140	115	115	115	115	140	115	100	103	101
建設改良費（変更）合計	2,202	2,431	1,848	1,767	1,287	1,536	1,148	671	1,015	923	285	399	274
建設改良費（現行）合計	2,202	2,411	1,825	1,724	1,716	2,212	1,795	1,752	1,918	1,742	1,277	468	343

(ア) 下水道使用料収入に関する事項

図 7-2-2-1 有収水量・下水道使用料収入の見通し



(イ) 企業債に関する事項

企業債について、各年度の建設改良費から起債予定額を算定しています。

【5.3 経営目標】に詳細を記載しています。

(ウ) 国庫補助金に関する事項

補助対象事業費に対して、過去の補助率と同程度の補助金が交付されるものとして算定しています。

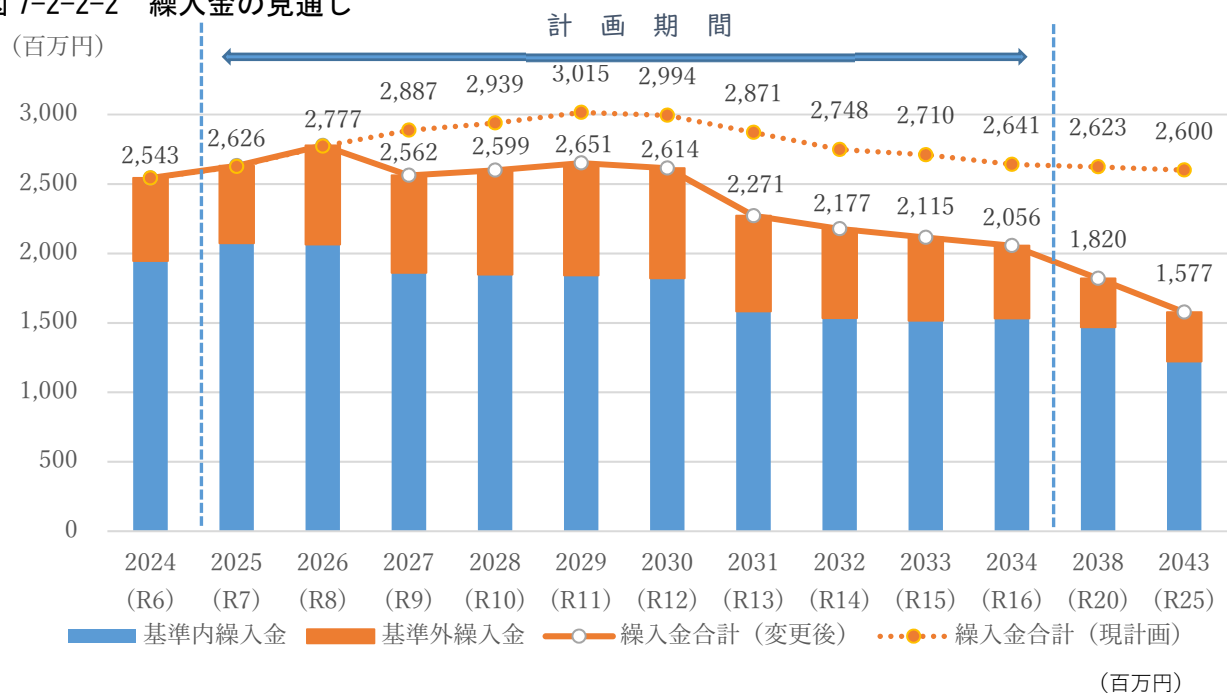
(エ) 繰入金に関する事項

下水道使用料の改定を見込んでなお基準内繰入金のみでは経営が成り立たないため基準外繰入金が充てられています。

(オ) その他収入に関する事項

排水設備工事申請（完成）手数料の徴収を検討していますが、今回の計画には算定していません。

図 7-2-2-2 繰入金の見通し



年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2038	2043
項目	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R20)	(R25)
基準内繰入金	1,947	2,074	2,065	1,861	1,849	1,843	1,822	1,583	1,535	1,517	1,533	1,470	1,223
基準外繰入金	596	557	712	701	750	808	792	688	642	598	523	350	354
繰入金合計 (変更後)	2,543	2,631	2,777	2,562	2,599	2,651	2,614	2,271	2,177	2,115	2,056	1,820	1,577
繰入金合計 (現計画)	2,543	2,626	2,772	2,887	2,939	3,015	2,994	2,871	2,748	2,710	2,641	2,623	2,600

7.2.3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 職員給与費に関する事項

2024年度までは浄化槽事業法適化及び経営戦略改定のため1名増となっていました
が、2025年度以降は1名減とし算定しています。

(イ) 動力費・修繕費・委託費等に関する事項

動力費、修繕費、委託料等については、2024年度予算を基準に、2027年度まで物
価上昇分5%の増加、以降は2%の増加を見込んで算定しています。その他経費につ
いては科目によって1%～3%程度の物価上昇率を見込んで算定しています。

7.2.4 民間活力の活用等について

(ア) 民間委託の活用

将来的には職員の技術力の維持を考慮しつつ、処理場等の維持管理業務や窓口業務
等について長期継続契約による経費削減を検討していますが、今回の計画には算定し
ていません。

(イ) 土地施設等利用

処理場等の旧施設跡地について、売却等の有効利用を検討します。

別表 1 投資・財政計画

(収益的収支)			(単位：千円,%)											
年 度			2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
区 分			(R5決算)	(R6決算見込)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,246,643	1,255,261	1,261,067	1,248,228	1,560,228	1,550,698	1,539,668	1,538,448	1,715,664	1,695,935	1,671,734	1,646,016
		(1) 料 金 収 入	1,244,228	1,250,738	1,246,312	1,243,239	1,554,990	1,545,374	1,534,237	1,522,908	1,710,013	1,690,171	1,667,176	1,641,368
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	2,415	4,523	14,755	4,989	5,238	5,324	5,431	15,540	5,651	5,764	4,558	4,648
		うち他会計負担金	2,135	4,493	14,725	4,959	5,208	5,294	5,401	15,510	5,621	5,734	4,528	4,618
	収 入	2. 営 業 外 収 益	2,349,843	2,531,379	2,689,083	2,801,507	2,484,510	2,553,759	2,580,603	2,672,298	2,508,657	2,491,812	2,517,227	2,545,022
		(1) 補 助 金	1,615,879	1,776,877	1,928,075	2,032,940	1,711,042	1,779,050	1,806,317	1,888,943	1,716,480	1,696,342	1,719,921	1,750,363
		他 会 計 補 助 金	1,614,091	1,773,877	1,914,200	2,016,565	1,709,667	1,777,675	1,799,442	1,875,068	1,700,105	1,694,967	1,718,546	1,743,488
		そ の 他 補 助 金	1,788	3,000	13,875	16,375	1,375	1,375	6,875	13,875	16,375	1,375	1,375	6,875
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	731,193	754,405	760,911	768,470	773,371	774,612	774,189	783,258	792,080	795,373	797,209	794,562
収 益 的 支 出	支 出	(3) そ の 他	2,771	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97
		収 入 計 (C)	3,596,486	3,786,640	3,950,150	4,049,735	4,044,738	4,104,457	4,120,271	4,210,746	4,224,321	4,187,747	4,188,961	4,191,038
		1. 営 業 費 用	3,062,835	3,334,556	3,521,128	3,618,770	3,617,317	3,682,854	3,708,736	3,807,106	3,837,580	3,817,409	3,832,154	3,847,117
		(1) 職 員 給 与 費	143,688	170,109	161,863	162,784	163,717	164,652	165,591	166,538	167,492	168,456	169,422	170,391
		基 本 給	71,600	77,785	74,026	74,397	74,769	75,143	75,518	75,896	76,276	76,657	77,040	77,425
	支 出	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	72,088	92,324	87,837	88,387	88,948	89,509	90,073	90,642	91,216	91,799	92,382	92,966
		(2) 経 費	1,047,819	1,166,785	1,341,626	1,417,227	1,385,013	1,421,890	1,435,417	1,499,222	1,505,963	1,477,581	1,479,625	1,500,606
		動 力 費	88,037	88,505	94,815	95,002	97,193	96,199	97,368	98,215	94,501	93,142	86,782	84,867
		修 繕 費	32,740	31,859	42,597	35,294	37,177	38,045	38,937	48,941	40,785	41,742	42,723	43,728
支 出 的 支 出	支 出	材 料 費	0	115	122	127	134	136	139	142	145	148	151	154
		流域維持管理負担金	473,927	482,028	637,081	648,649	654,731	671,084	679,709	702,926	703,091	702,974	706,827	715,603
		そ の 他	453,115	564,278	567,011	638,155	595,778	616,426	619,264	648,998	667,441	639,575	643,142	656,254
		(3) 減 価 償 却 費	1,844,051	1,980,422	1,994,499	2,031,129	2,060,140	2,087,129	2,099,705	2,126,453	2,148,471	2,158,595	2,168,911	2,169,814
		(4) 資 産 減 耗 費	27,277	17,240	23,140	7,630	8,447	9,183	8,023	14,893	15,654	12,777	14,196	6,306
	支 出	2. 営 業 外 費 用	397,880	383,190	358,259	360,213	355,800	349,588	339,510	330,306	314,894	299,952	286,425	273,566
		(1) 支 払 利 息	373,441	363,118	345,525	348,140	345,068	338,848	328,260	317,501	302,760	285,536	272,118	258,751
		(既 往 分)	373,441	363,118	345,525	348,140	345,068	338,848	328,260	317,501	302,760	285,536	272,118	258,751
		(新 規)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) そ の 他	24,439	20,072	12,734	12,073	10,732	10,740	11,250	12,805	12,134	14,416	14,307	14,815
支 出 計 (D)		3,460,715	3,717,746	3,879,387	3,978,983	3,973,117	4,032,442	4,048,246	4,137,412	4,152,474	4,117,361	4,118,579	4,120,683	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		135,771	68,894	70,763	70,752	71,621	72,015	72,025	73,334	71,847	70,386	70,382	70,355	
特 別 利 益 (F)		2	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
特 別 損 失 (G)		574	1,971	1,657	1,657	1,657	1,657	1,657	1,657	1,657	1,657	1,657	1,657	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 572	△ 1,959	△ 1,645	△ 1,645	△ 1,645	△ 1,645	△ 1,645	△ 1,645	△ 1,645	△ 1,645	△ 1,645	△ 1,645	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		135,199	66,935	69,118	69,107	69,976	70,370	70,380	71,689	70,202	68,741	68,737	68,710	
翌 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流 動 資 産 (J)														
うち 未 収 金														
流 動 負 債 (K)														
うち 建 設 改 良 費 分														
うち 一 時 借 入 金														
うち 未 払 金														
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		1,246,643	1,255,261	1,261,067	1,248,228	1,560,228	1,550,698	1,539,668	1,538,448	1,715,664	1,695,935	1,671,734	1,646,016	
地 方 財 政 法 に よ る (L) / (M) ×100														
資 金 不 足 の 比 率														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N) / (P) ×100)														

別表２ 投資・財政計画

(資本的収支)			(単位：千円、税込)											
年 度			2023 (R5決算)	2024 (R6決算見込)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
区 分														
資本的 収入 支出	資本的 収入	1. 企 業 債	2,039,800	1,978,400	2,369,200	1,903,700	1,534,700	1,150,000	1,049,100	597,200	360,100	498,700	460,000	156,500
		うち 資 本 費 平 準 化 債	774,000	664,500	576,400	481,700	330,200	186,400	123,500	17,300	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	611,490	764,733	702,519	755,949	847,065	815,821	845,684	722,937	565,582	476,545	392,373	308,023
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	696,978	748,146	529,846	339,141	410,314	237,705	507,327	461,669	222,097	380,865	361,757	54,579
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		8. 工 事 負 担 金	100,184	72,875	43,652	52,533	51,018	33,286	33,394	28,954	26,637	26,637	26,637	26,637
		9. そ の 他	0	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		計 (A)	3,448,452	3,564,162	3,645,225	3,051,331	2,843,105	2,236,820	2,435,513	1,810,768	1,174,424	1,382,755	1,240,775	545,747
		(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)	1,511	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)	3,446,941	3,564,162	3,645,225	3,051,331	2,843,105	2,236,820	2,435,513	1,810,768	1,174,424	1,382,755	1,240,775	545,747
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	2,071,024	2,202,322	2,431,496	1,848,297	1,766,818	1,287,386	1,535,656	1,147,568	670,706	1,014,937	922,548	285,211
		うち 職 員 給 与 費	18,314	18,860	18,965	19,070	19,176	19,284	19,393	19,503	19,613	19,725	19,837	19,950
		2. 企 業 債 償 還 金	2,757,199	2,734,865	2,687,851	2,658,593	2,559,201	2,429,319	2,390,182	2,149,560	1,982,528	1,870,356	1,818,175	1,723,569
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	4,828,223	4,937,187	5,119,347	4,506,890	4,326,019	3,716,705	3,925,838	3,297,128	2,653,234	2,885,293	2,740,723	2,008,780
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)			1,381,282	1,373,025	1,474,122	1,455,559	1,482,914	1,479,885	1,490,325	1,486,360	1,478,810	1,502,538	1,499,948
補 填 財 源	補 填	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,147,006	1,193,220	1,239,563	1,267,461	1,306,247	1,330,100	1,341,995	1,368,817	1,382,617	1,388,187	1,392,756	1,387,241
		うち過年度分損益勘定	420,707	413,836	463,877	481,046	483,878	472,851	464,455	456,003	445,278	434,710	422,526	415,672
		うち当年度分損益勘定	726,299	779,384	775,686	786,415	822,369	857,249	877,540	912,814	937,339	953,477	970,230	971,569
		2. 利 益 剰 余 金 取 崩 額	113,245	59,060	69,240	59,310	61,622	61,011	61,517	61,451	61,463	62,770	62,283	59,090
		うち 減 債 ・ 建 設 改 良	113,245	59,060	69,240	59,310	61,622	61,011	61,517	61,451	61,463	62,770	62,283	59,090
		う ち そ の 他												
	源	3. 繰 越 工 事 資 金	8,658	1,511	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	112,373	119,234	165,319	128,788	115,045	88,774	86,813	56,092	34,730	51,581	44,909	16,702
		計 (F)	1,381,282	1,373,025	1,474,122	1,455,559	1,482,914	1,479,885	1,490,325	1,486,360	1,478,810	1,502,538	1,499,948	1,463,033
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)			31,209,683	30,453,218	30,134,567	29,379,674	28,355,173	27,075,854	25,734,772	24,182,412	22,559,984	21,188,328	19,830,153	18,263,084

(他会計繰入金)													
年 度		2023 (R5決算)	2024 (R6決算見込)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
区 分													
収 益 の 収 支 分		1,616,226	1,778,370	1,928,925	2,021,524	1,714,875	1,782,969	1,804,843	1,890,578	1,705,726	1,700,701	1,723,074	1,748,106
	うち基準内繰入金	1,465,137	1,565,082	1,683,446	1,690,746	1,507,850	1,541,486	1,558,993	1,606,426	1,435,419	1,420,193	1,419,968	1,445,039
	うち基準外繰入金	151,089	213,288	245,479	330,778	207,025	241,483	245,850	284,152	270,307	280,508	303,106	303,067
資 本 の 収 支 分		611,490	764,733	702,519	755,949	847,065	815,821	845,684	722,937	565,582	476,545	392,373	308,023
	うち基準内繰入金	374,382	382,265	390,868	374,531	353,329	307,091	283,813	215,224	147,335	114,863	97,417	87,762
	うち基準外繰入金	237,108	382,468	311,651	381,418	493,736	508,730	561,871	507,713	418,247	361,682	294,956	220,261
合 計		2,227,716	2,543,103	2,631,444	2,777,473	2,561,940	2,598,790	2,650,527	2,613,515	2,271,308	2,177,246	2,115,447	2,056,129

別表3 原価計算表(下水道事業全体)

供用開始年月日 昭和60年 2月 1日
 処理区域内人口 81,176人
 計算期間 自 令和6年 4月
 至 令和11年 3月
 (5年間)

収入の部

項 目	最近1箇年 間の実績(R5)	金 額		
		計算期間平均値(R6-R10)		
		投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 1,244,228	千円 1,424,831	千円	千円 1,424,831
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他				0
合 計	1,244,228	1,424,831	0	1,424,831

支出の部

項 目	最近1箇年 間の実績(R5)	金 額		
		計算期間平均値(R6-R10)		
		投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管 理 費	人件費	千円	千円	千円
	給 料	35,547	38,186	38,186
	諸 手 当	26,143	33,327	33,327
	福 利 費	11,839	13,632	13,632
	修 繕 費	16,864	9,114	9,114
	材 料 費		132	132
	路 面 復 旧 費	549	7,035	7,035
	委 託 料	29,499	61,608	61,608
	そ の 他	22,208	34,864	34,864
小 計	142,649	197,898	0	197,898
処 理 場 費	人件費			
	給 料		6,637	6,637
	諸 手 当		4,778	4,778
	福 利 費		2,100	2,100
	動 力 費	74,229	76,741	0
	修 繕 費	15,876	27,377	0
	材 料 費			0
	薬 品 費	2,018	3,391	0
	委 託 料	171,067	249,631	0
小 計	424,919	545,948	0	545,948
一 般 管 理 費	人件費			
	給 料	36,053	29,948	29,948
	諸 手 当	22,671	24,525	24,525
	福 利 費	11,217	10,403	10,403
	流域下水道管理運営費負担金	473,927	658,250	0
	委 託 料	71,006	76,275	0
	そ の 他	60,781	43,528	18,380
小 計	675,655	842,929	18,380	824,549
資 本 費	支 払 利 息	373,441	341,136	293,914
	減 価 償 却 費	1,112,858	1,354,000	1,284,210
	企 業 債 取 扱 諸 費			0
小 計	1,486,299	1,695,136	1,578,124	117,012
合 計 (Y)	2,729,522	3,281,911	1,596,504	1,685,407

資 産 維 持 費 (Z)	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	1,685,407

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 0.85$$

<使用料水準についての説明>

本計画において、経費回収率85%程度を維持するため、集合処理分の下水道使用料を令和9年度に30%改定することを見込んでいます。
 上記原価計算表の算定の結果、令和6年度から令和10年度の使用料対象経費に対する使用料収入の割合は85%となっています。
 収支計画では純利益を確保していますが、下水道事業の持続的・安定的な経営をするためには、適正な使用料水準について検討していく必要があります。
 浄化槽事業は令和6年からの公営企業法適用であり、最近1箇年の実績(令和5年度)については公営企業法非適用のものとなるため減価償却費を計上していません。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期的改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」「(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

そ の 他

2023 年度の条例上の下水道使用料と実質的な下水道使用料は以下のとおりです。

条例上の下水道使用料とは、一般汚水 20 m³あたりの下水道使用料です。

実質的な下水道使用料とは、下水道使用料の合計を有収水量の合計で除した金額に、20 m³を乗じたものです。1 世帯あたりの汚水の量が減少し、使用料における基本料金の割合が高まり 1 m³あたりの使用料が増加しているため、実質的な使用料は増加しています。

条例上の使用料及び実質的な使用料において、総務省が定める適正な使用料単価（1 m³あたり 150 円）を超えており、社会資本整備総合交付金等における重点配分の要件を満たしています。

表 条例上の使用料・実質的な使用料（公共、特環、農集）（税抜）

項目 \ 年度	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
条例上の使用料 (20 m ³ /月)	3,000 円	3,000 円	3,000 円
実質的な使用料 (20 m ³ /月)	3,438 円	3,452 円	3,462 円

表 条例上の使用料・実質的な使用料（浄化槽）（税抜）

項目 \ 年度	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
条例上の使用料 (20 m ³ /月)	4,567 円	4,567 円	4,567 円
実質的な使用料 (20 m ³ /月)	5,073 円	5,110 円	5,169 円

卷 末 資 料

経営比較分析表（令和5年度決算）

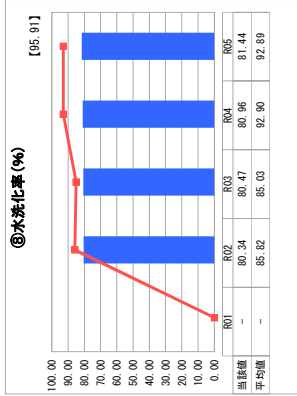
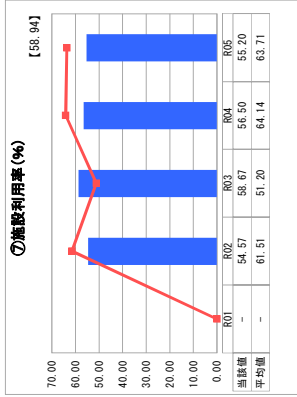
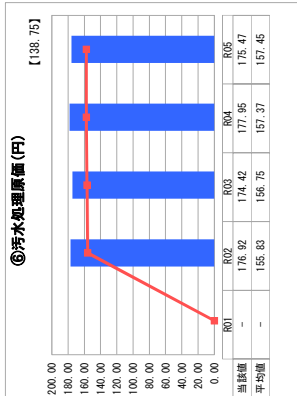
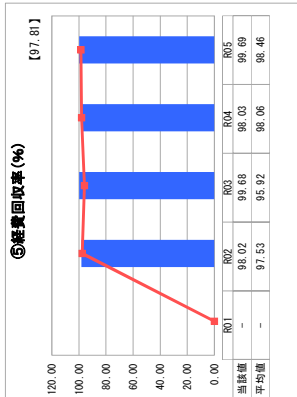
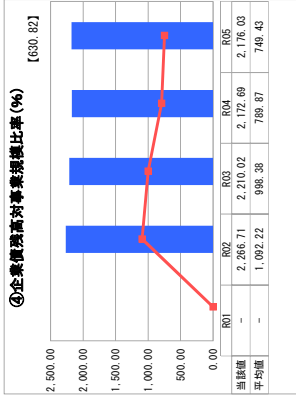
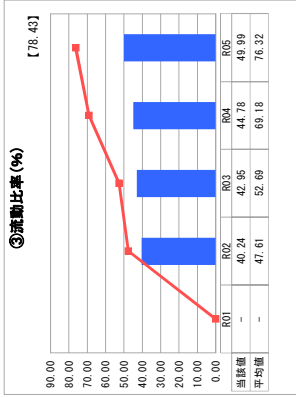
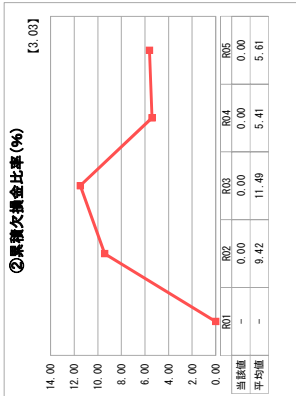
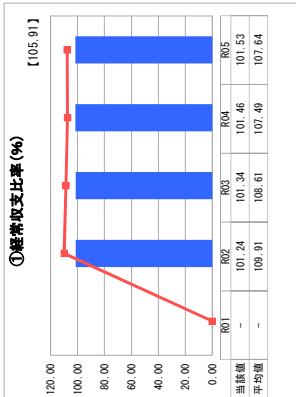
岩手県 奥州市

事業名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	B01	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり薬価料金(円)
-	39.74	50.00	88.01	3,300

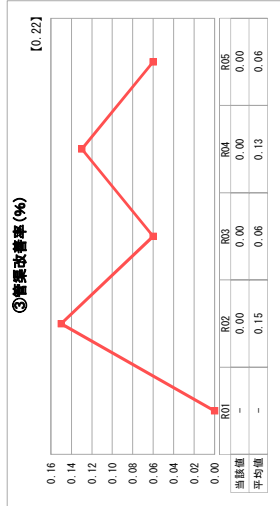
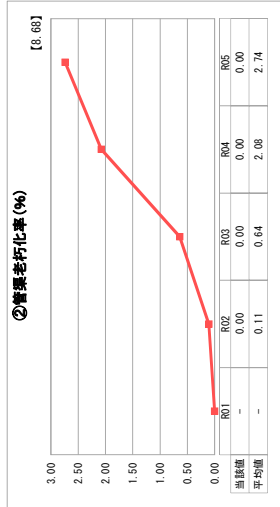
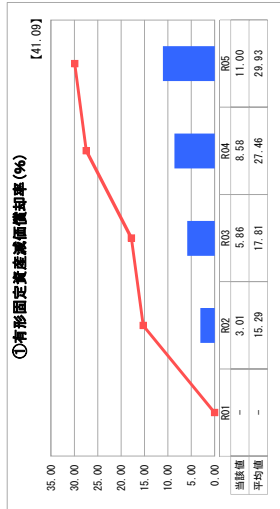
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
109,747	993.30	110.49
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
54,469	19.12	2,848.80

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、使用料収入等の収益で維持管理費等の費用が賄えている割合を表す。100%を超えており、毎年程度の黒字収支を示している。
 ②流動比率は、1年以内の短期的な債務に対する支払能力を表している。平均を下回っていることから経営改善を図っていく必要がある。
 ③企業債残高対事業規模比率は、企業債残高規模を表す指標で平均を大きく上回っている。過去に借入れた企業債の償還を順次終えていることから少しずつではあるが改善傾向が見られる。
 ④経費回収率は、汚水処理費用をどの程度使用料で賄えているかを表す。現状は使用料でほぼ賄えているが、今後人口減少等に伴う使用料収入の減少が見込まれることから適正な原価に基づいた使用料の算出が必要である。
 ⑤汚水処理原価は、有収水量1㎡当たりの汚水処理費用のこと。現状は平均を上回っている。維持管理費用の削減と有収水量の増加に向けた取組が必要である。
 ⑥施設利用率は、前記浄化センターの数値で平均を下回っている。人口減少や排水機器の普及により低下が見られる。なお、水沢・江刺地域は流域配水公共下水道であるため、該数値はない。
 ⑦水流化率は、公用水域の水質保全の観点から100%となることが望ましい。使用区域拡大のための事業を継続していることから、平均を下回っている。供用開始後3年以内の接続を推進し改善を図っていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

昭和62年度から整備を開始し、30年以上経過する管渠施設があるが、これまで大規模な改善や更新を実施するほどの多化は確認されてない。マンホール蓋については、耐用年数や劣化状況を見ながら年次計画により更新している。
 前記下水浄化センターについては、供用開始後20年以上が経過しており、設備の劣化がみられることから、長寿命化計画により改善及び更新を順次実施している。今後、更新時の財産確保や経費に与える影響等を踏まえ、**防犯安全交付金（防犯安全社会資本整備交付金）**を活用し、計画的に整備していく必要がある。

全体総括

下水道使用料及び基準内繰入金のみでは、経費の全てを賄えず不足する分は基準外繰入金により経営が成り立っている状態である。
人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、整備手法の再構築、経費回収率の改善や水流化率の向上に向けたロードマップを盛り込んだ、下水道事業経営戦略の改定版を令和7年3月に公表予定である。

※「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非通用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

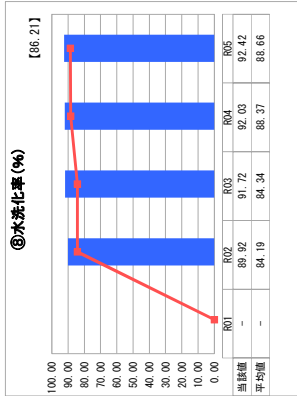
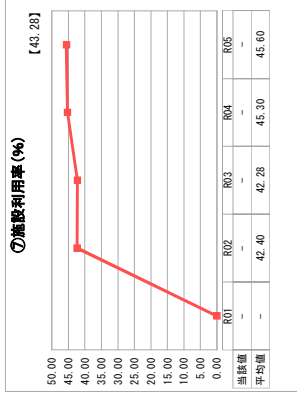
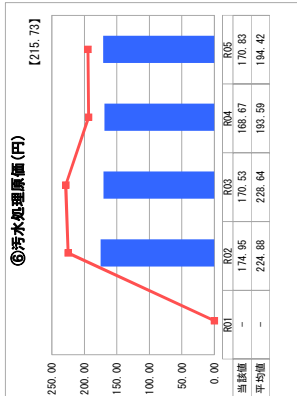
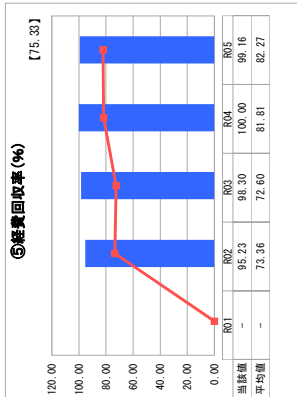
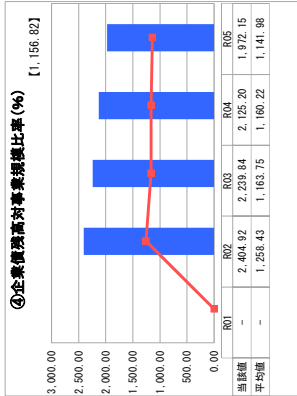
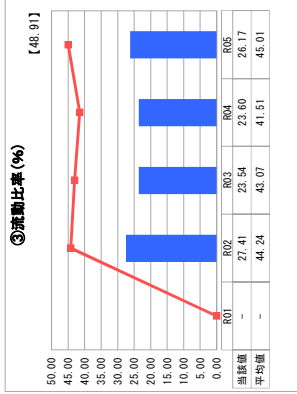
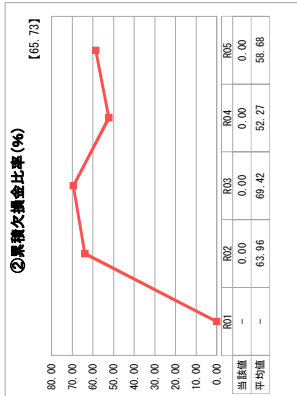
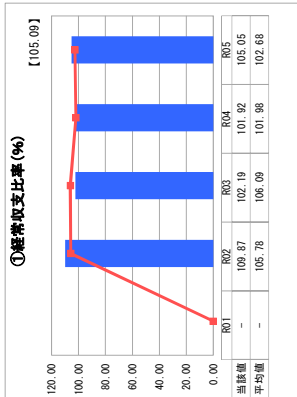
岩手県 奥州市

事業名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	53.58	2.20	87.76	3,300

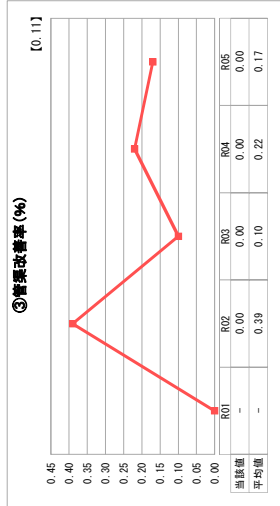
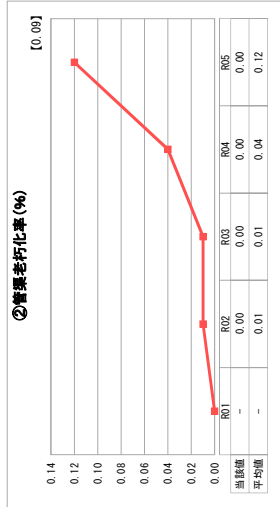
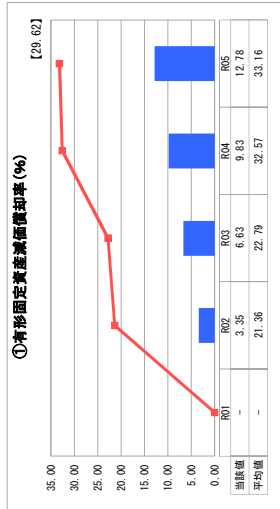
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
109,747	993.30	110.49
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
2,400	1.78	1,348.31

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について ①経常収支比率は、使用料収入等の収益で維持管理費等の費用が賄えている割合を表す。100%を超えており、毎年程度の黒字収支を示している。 ②流動比率は、1年以内の短期的な債務に対する支払能力を表している。平均を下回っていることから経営改善を図っていく必要がある。 ④企業債残高対事業規模比率は、企業債残高規模を表す指標で平均を大きく上回っている。過去に借入れた企業債の償還を順次行っていることから少しずつではあるが改善が見られる。 ⑤経費回収率は、汚水処理費用を使用料でどの程度賄えているかを表す。現状は使用料収入でほぼ賄えている状況であるが、今後人口減少に伴う使用料収入の減少が見込まれることから適正な原価に基づいた使用料の見直しが必要である。 ⑥汚水処理原価は、取水量1㎡当たりの汚水処理費用のことで、取水量は平均を下回っている。今後も維持管理費用の削減と取水量の増加に向けた取組が必要である。 ⑦流域関連公共下水道であるため、該当数値はない。 ⑧水洗化率は、公共用水域の水質保全の観点等から100%となることが望ましいが、水洗化に消極的な高齢者世帯も多く、大きな伸びは見込めていない。今後はさらに人口の減少や高齢化が進んでいくことから、水洗化の促進が課題となっている。	2. 老朽化の状況について 平成2年から整備を開始しており、破損等のリスクが高まるとされる。30年以上が経過する管路施設が今後増加していくものと見込まれる。これまでは大規模な改善、更新を実施するほどの劣化は確認されていない。 今後は、更新時の財源確保や経費に与える影響を踏まえ、防犯灯後社会資本整備交付金を活用し、計画的に整備していく必要がある。	全体総括 下水道使用料及び基準内繰入金のみでは、経費の全てを賄えず、不足する分は基準外繰入金により経営が成り立っている状況である。 人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、整備手法の再構築、経費回収率の改善や水洗化率の向上に向けたロードマップを盛り込んだ、下水道事業経営戦略の改定版を令和7年3月に公表予定である。
--	--	---

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非通用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

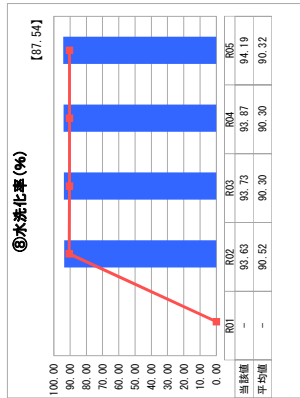
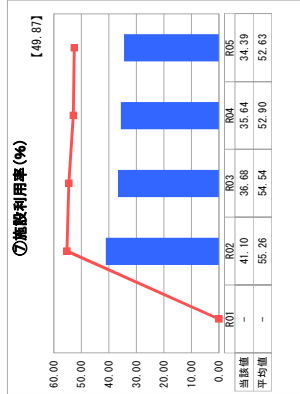
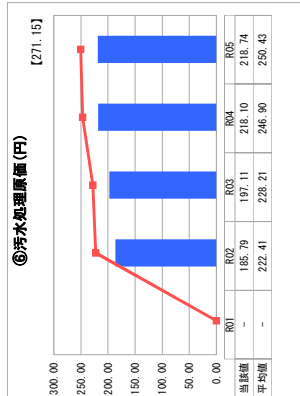
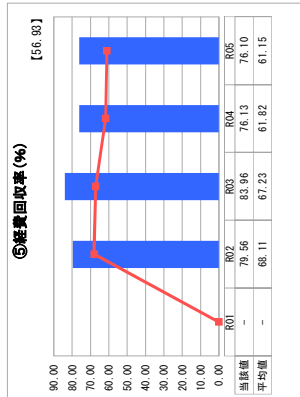
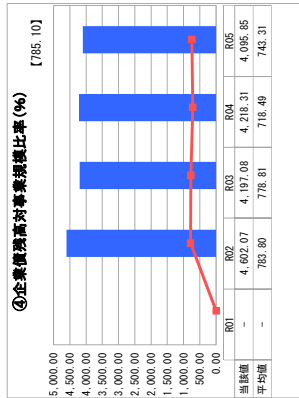
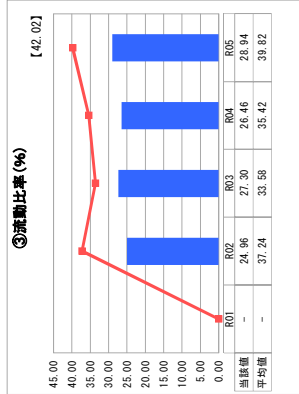
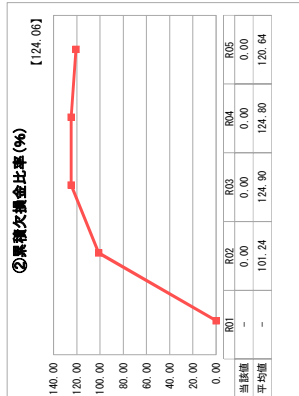
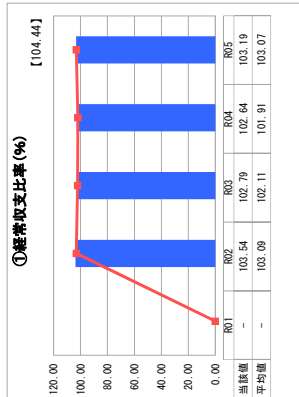
岩手県 奥州市

事業名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	51.03	13.04	92.54	3,300

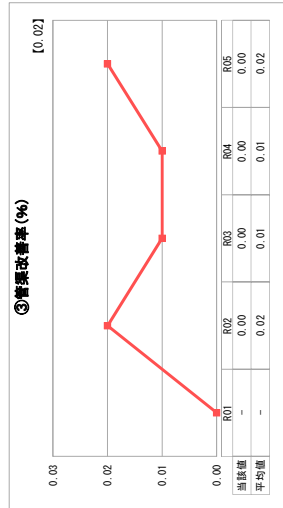
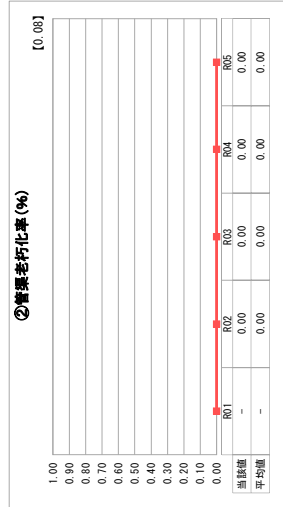
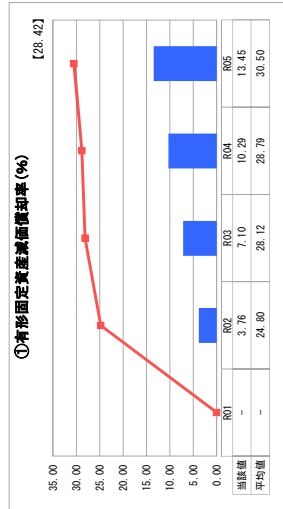
面積(k㎡)	人口(人)	人口密度(人/k㎡)
993.30	109,747	110.49
処理区域面積(k㎡)	処理区域内人口(人)	処理区域内人口密度(人/k㎡)
9.35	14,203	1,519.04

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄
1. 経営の健全性・効率性について ①経常収支比率は、使用料収入等の収益で維持管理費等の費用が賄えている割合を表す。100%を超えており、毎年程度の黒字収支を示している。 ②流動比率は、1年以内の短期的な債務に対する支払能力を表している。平均を下回っていることから経営改善を図っていく必要がある。 ③企業業績対事業規模比率は、企業価値高規模を築き指標で平均を大きく上回っている。人口減少により整備費用に匹敵した使用料収入が確保出来ていない状況にある。 ④経費回収率は、汚水処理費用を使用料でどの程度賄えているかを表す。現状は費用の大半を一般会計からの繰入金と使用料収入の確保が必要である。 ⑤汚水処理原価は、有収水量1㎡当たりの汚水処理費用を表す。平均以下ではあるが、人口減少などによる有収水量の落ち込みによって単価が上昇している。 ⑥施設利用率は、施設等の一日当たりの対応可能な稼働能力に対する平均処理水量の割合で、人口減少や新水機器の普及によって平均を下回っている。今後は施設の稼働率を進め、適正な施設規模にする必要がある。 ⑦水洗化率は、公用水域の水質保全の観点等から100%となることが望ましいが、水洗化に消極的な高齢者世帯も多く、大きな伸びは見えていない。 今後はさらに人口の減少や高齢化が進んでいくことから、水洗化の促進が課題となっている。 2. 老朽化の状況について 農業集排水は昭和58年に整備を開始した。破損等のリスクが高まるとされる、30年以上を経過する管路施設が年々増加しているものの、これまで大規模な改善、更新を実施するほどの劣化は確認されていない。しかし、耐用年数15年を経過したマンホール蓋や、更新時期を迎えた処理施設が多く、それぞれ劣化や破損が量られることから、機能強化事業を活用し、計画的に改善や更新を行う。今後は、財政状況や汚水処理の効率化を踏まえ、施設の稼働率を進め計画的な更新等を実施していく必要がある。
全体総括
下水道使用料及び基準内繰入金のみでは、経費の全てを賄えず、不足する分は基準外繰入金により経営が成り立っている状況である。 人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、整備手法の再構築、経費回収率の改善や水洗化率の向上に向けたロードマップを盛り込んだ、下水道事業経営戦略の改定版を令和7年3月に公表予定である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非通用企業では算出できないため、法適用企業の類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

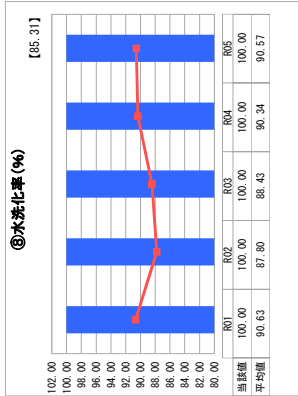
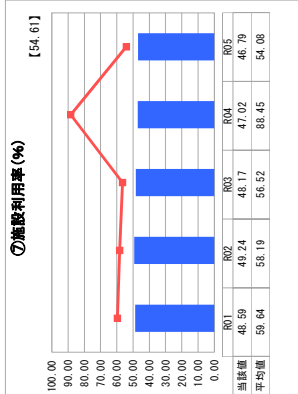
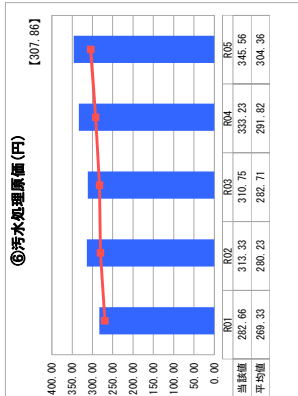
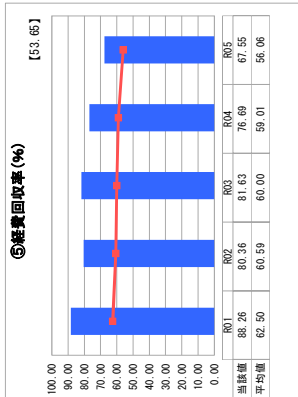
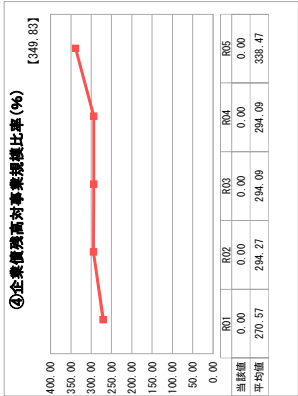
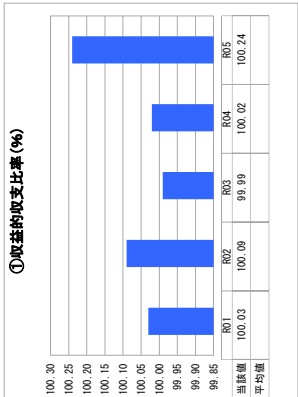
岩手県 奥州市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり家賃料金 (円)
-	該当数値なし	9.28	100.00	5,023

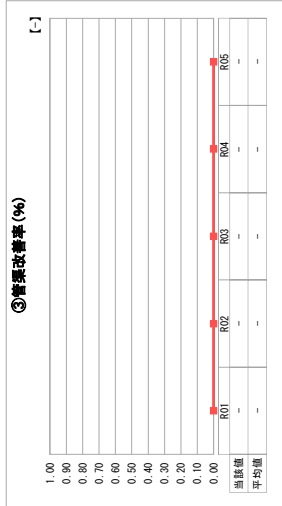
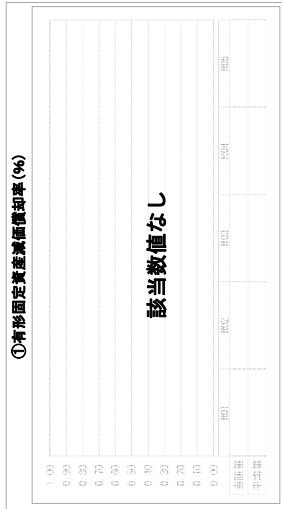
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
109,747	993.30	110.49
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
10,104	493.60	20.47

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について ※令和6年度から公営企業を導入し、令和5年度は打ち切り決算となっている。このため①、⑤、⑥の資料にそれぞれ影響をきたしている。 ①収益的収支比率は100%を超えているが、総費用に対し使用料などで不足する部分を一般会計からの繰入金により黒字を保っている。 ④企業債残高対事業規模比率は、企業債償還金の全額を一般会計繰入金により返済していることから当該値に表れていないが、今後も浄化槽整備のため企業債借入れが継続予定である。 ⑤経費回収率は、全国平均を上回っているが、整備を継続していることから維持管理に伴う経費の増加に伴い悪化している。 ⑥汚水処理原価は、平均より高い状況となっており、委託業務等の維持管理費の節減が必要である。 ⑦人口減少により整備当初と比べ、利用率は減少傾向となっている。 ⑧浄化槽を設置した家屋を処理区域内とし、水洗便所設置済人口と同数としていることから100%となっている。	2. 老朽化の状況について 浄化槽は、平成13年から整備のため、本体の大規模修繕は発生していないが、付帯設備の計画的な更新が必要である。
全体総括 使用料及び基準内繰入金のみでは、経費の全てを賄えず、不足する分は基準外繰入金により収支均衡を保っている。 人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、整備手法の再構築、経費回収率の改善や水洗化率の向上に向けたロードマップを盛り込んだ、下水道事業経営戦略の改定版を令和7年3月に公表予定である。	

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。



奥州市公式マスコットキャラクター

おうしゅうたろう

奥州市公共下水道事業経営戦略

2025 年度～2034 年度

改定 : 2025 年 3 月

発行 : 奥州市上下水道部

編集 : 奥州市上下水道部経営課

住所 : 〒023-1192 岩手県奥州市江刺大通り 1 番 8 号

TEL : 0197-34-1517 / FAX : 0197-35-7201